

地域の安定と平和、繁栄を支援

産油国を中心とする資源供給がある一方で、非資源国を中心とする弱小国が共存しているのが中東・欧洲地域です。各国とも民族・文化が多様で複雑な社会構成をもち、イラク、リスチナ、西バルカン地域をはじめ多くの紛争が発生している不安定な地域でもあるため、それらへの対応にむじきめ組や金融機関が必要です。

中央・歐州地域の実績 (2008年迄)	円換算(約) 1,681兆44億 (赤字)105億 技術協力*
------------------------	--

和平と地域の安定化、「平和の定着」に向けた取り組み
不安定な状況が続くハレスチナやイラクでは復興支援、西バルカン地域においては平和維持と経済開発支援を継続的に行っています。また、地域の安定化のために重要な役割を担うヨルダン、エジプト、シリア、レバノンなどに対しても、貿易・投資分野のインフラ整備などを通じて経済開発に協力しています。

民主化・市場経済化支援

共産主義体制崩壊後の欧州地域に対しては市場経済化・民主化に向けた取り組みとして、中小企業振興や農地振興など雇用創出につなげるための取り組みも展開しています。

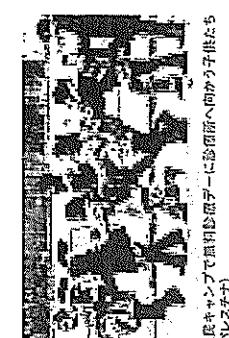
環境保全と気候変動対策

大半の国が乾燥地帯に属する中東地域は、一人あたりの水資源量が世界で最も少ない地域です。さらに入口増加や工業化が水資源不足に拍車をかけています。近年の資源効率、工業化の進展、急速な都市化により、水質汚濁、廃棄物汚染、大気汚染などの環境問題に対し改善と保全を積極的に行っています。

アフリカ主導の開発を支援

世界で50カ国にわたる復興開発支援上位のうち34カ国がアフリカ地域にあります。長期に亘る貧困の底辺が、アフリカ(セハラ以南アフリカ)の約4割の人々が、1日1ドル以下で生活する絶対的貧困の状態に陥かれています。一方で2000年以降、アフリカの平均GDP成長率は7%を記録しています。アフリカ地域の実績
(2008年迄)
円換算(約)
1,681兆44億
(赤字)105億
技術協力*

(注)中東地域には、マグナムも含む。



エコツーリズム振興のため、地元特産ハーブについて栽培を奨励する生産者ニニア・ヘツコビナ

図1:ボランティア派遣、緊急復旧活動における経験を含む。※2:人件費削減部分のみ。

成長の加速化

近年、資源開発などを通じて経済に成長する国が増えていました。アフリカの特徴的な成長に向け、道路や電気などのインフラ整備、貿易・投資・鉱業、中小企業育成分野での支援の強化、民族分野では需要が急激にいるコメの生産を10年間で倍増する取り組みなどの多様な支援を進めています。また、アフリカでは海内統合の動きが進んでいます。広域インフラの整備など地域全体を抜群に始めた協力プログラムに重点を置いています。

人間の安全保障の実現

貧困や格差、紛争の後遺症を抱える国々において、教育・保健医療・安全な水の供給、農業・農村開発などの支援を行うとともに、住民支援と平和的定着、ガバナンスの確立に向けた支援などを戦略的に推進しています。

環境保全と気候変動対策

アフリカ大陸は地理組織の気候変動に対し特に脆弱であることから、持続可能な開発を目指した環境・気候変動への取り組みが重視されています。提携した温暖化対策の取り組みに向け、太陽光発電などクリーンエネルギーの普及・支援の確立に取り組むとともに、沙漠化防止などの地球環境問題にも積極的に対応しています。

有効資金捻出にいたるまでの貢献(プロジェクト)



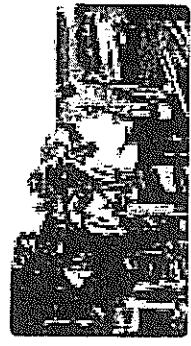
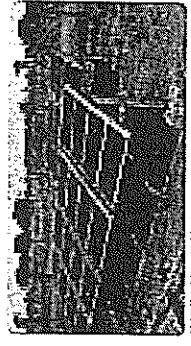
砂漠化が進行する地盤でソーラー発電の実現(マリ)

上記取り組みにあたっては、アフリカとアジア・中東・南米などの能力および技術可能な開発を目指して、アフリカの域内協力を「南南協力」も促進しています。

*1:直営営業会社(HPCG)世界銀行および国際開発資金に認定された良い債務を評議した結果。
*2:南南協力:開発途上国がお互いの強みを活かした開発技術・技術を学習・実践することによって、開発を効率的に進める形態のこと。

前回企画の一環で、ペトナム経営団が施設製作振興局に依
カモヤンベー・タ

出典:国際協力署開発年次報告書2009



環境・氣候變動政策、持續的經濟成長、貧困問題

中南米地域は、豊富な天然資源と食料生産を中心に資源に恵まれておらず、近年安定期が世界経済の持続的成長を示す一方で、2008年以降の世界経済の停滞や資源価格高騰による地政学的情勢変化により、特に内需が弱まる一方で、外需が伸び悩む状況が持続する。また、アマゾン流域の森林伐採による自然環境への影響や都市居住構造の悪化が問題となっています。

卷之三

環境保全と気候変動対策

巨大なアマゾン熱帯雨林など貴重な自然環境を有する地域の特性に着目し、森林保全システム、果樹栽培など緑化と産業の両立を図る「アグロフォアレストリー」分野での人材育成、アグロエネルギー用作物の開発や、都市部における生活環境の改善を支援しています。また、気候変動対策として、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策による環境問題の緩和策、感染症予防などの過疎地への支援に取り組みます。

持続的な経済成長に必要な経済社会インフラ整備、中小企業育成、観光振興などを支援しています。特に、南半球地域の非常食や飲料石などの輸出資源は日本にとって欠かせないものとなっており、資源国に対して民間企業と連携した支援の可能性を検討し、円滑による開拓インフラ整備支援などに取り組んでまいります。

卷之三

そのため、この問題に対する理解度向上と実践力の強化が重要です。また、先住民を中心とする貧困層への支援にも取り組んでいます。地域協力を進める中米統合機構、カリブ共同体、南米南部共同開発銀行等が中心で活動を行なっています。

卷之三

海外移住と日系社会への国民理解と海外移住者の生活支援のため、日本語教育を含む移住生子弟の人材育成、西歸者支援などに取り組んでいます。

¹¹「南米新共同市場（メルコスール：Mercado Común del Sur）：サービスや流通の自由化を目標とする市場のことを指す。

島国の脳脊髄腫瘍に対する援助を展開するための支援団体

大洋州の小なほ日本語、気象要則の影響を受ける自然、从雪や、原ゆゑの風向風速が顕著化していきます。大洋州では、これらの強烈性の充実度が重要な理由で、気象変動能力の上にコミュニケーション、資源開拓、自然災害対応、また治生衛生保全、エネルギーなどの環境、気候、資源開拓、資源供給の協力、シノフランク精神などとの豊かな歴史と文化が求められています。

卷之三

氣候變動對策七環境保全

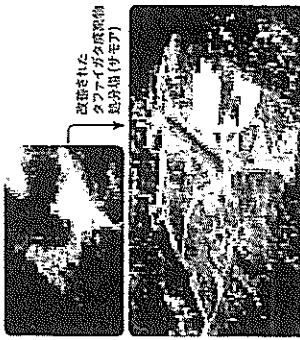
大洋州地域の美しい海と国土を守るため、積極的な協力に取り組んでいます。ツバルなどの東南低地国は海上面上などの気候変動の影響に脆弱です。具体的には、気象観測の向上や通信手段の整備など定期的な取り組みと、島の形成や維持のメカニズムを解明し対策を研究する中長期的な取り組みを支援しています。また、大洋州の島々では、ごみ問題が共通の課題です。2000年には、サモアにごみの分解を促進するため、周辺諸国においても支援を開始し、地盤全体の廃棄物処理の改善に寄りています。

人間の安全保障の実現
大洋州の多くの子どもたちは、従来、安全な予防接種を受けていませんでした。そうした状況を改善するために、日本の協力アドバイザーに建設された新医療品供給センターを活用し、域内14カ国・地域の予防接種に関する政策や実践を学ぶための研修を行っています。ソロモン諸島では、日本の協力アドバイザーが建設されたマラリア研究研究所を拠点に、マラリアの予防活動を展開しています。また、大洋州の島々における教育の質を大幅に高めています。

経済的自立の支障

大洋洲の国々では、いまだにインフラが十分に整備されていないのが現状です。そのため、道路や橋、水道、電力、港、空港など、経済成長に欠かせないインフラの整備が積極的に行っています。サモアでは、「電力セクターに内閣全般に電力を安定的に供給し、経済成長につなげる」ことを目標としています。この事業は、サモアに対する初の円借款枠等であると同時に、日本とアジア開発銀行(ADB)との共同ニシアティブ「アジアの持続可能な経済成長のための日本の質債策(ESDA)」に基づいて行われたJICAとADBによるものです。

出處：[德]羅伯特·澤拉夫著《2009》



卷之三



卷之三

パートナーシップ

国民参加のもとで国際協力を進めています

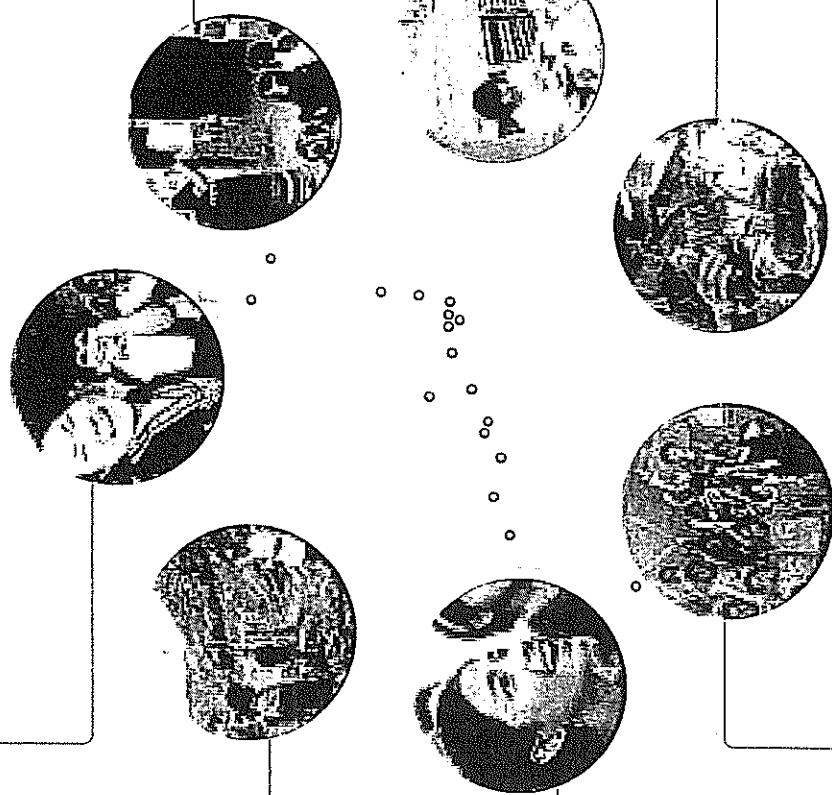
JICAは、日本の市民の皆様をはじめ、NGO、企業、大学、自治体などの協力のもと、開発途上国での幅広い活動を行っています。

国内においても、全国17カ所の拠点をおき、地域の特性を生かした、国際協力事業を展開しています。

JICAの拠点

日本での技術や経験を生かして、開発途上国の経済・社会の発展に協力するボランティアを募り、現地へ派遣しています。期間は原則2年（シニア海外ボランティアは1年または2年で、20～39歳が対象）、「青年海外協力隊」40～69歳の「シニア海外ボランティア」、中高米地域の人々社会で活動する「日系社会青年ボランティア」と「日系社会シニア・ボランティア」、1年未満の初期ボランティアがあります。「青年海外協力隊」は募集開始以来、2007年に派遣者累計が3万人を超え、2009年までに87カ国に派遣してきました。

ボランティア活動についてのお問い合わせは、お近くのJICAボランティアセンター窓口またはTEL：03-3605-9000まで。
ボランティア活動についてのお問い合わせは、<http://www.jica.go.jp/volunteer/>



日本での技術や経験を生かして、開発途上国の経済・社会の発展に協力するボランティアを募り、現地へ派遣する事業です。地方自治体などによる「地域提携型」、開発途上国での協力活動を行う事業です。地方自治体と行う「地域協力支援型」、豊富な経験を持つNGOなどと連携する「草の根パートナー型」があります。活動期間は3年内で、原則JICAの在住事務所がある国を対象にします。人々の生活改善を目指し、コミュニティ・草の根レベルでの人を介した協力活動を展開しています。

JICAでは、国際協力に關心のある市民や法人・団体からの寄附金を受け付けています。いただいた寄附金は、開発途上国の人々の貧困削減、医療や教育の提供、環境問題の解決などに取り組む、主にNGO/NPOの活動支援にあてられます。また、アフリカ地域への支援には「JICA基金（アフリカ支援）」も設けています。このほか、アフリカ地域の医療向上に継続的な貢献をされた方が表彰する「野口英世アフリカ賞基金」への寄附も受け付けています。JICAでは、皆様からお寄せいただいた寄附金を、皆様の熱いとともに途上国の人々に届けています。
JICA基金についての詳しい情報は、<http://www.nihonjica.or.jp/>またはフリーダイヤル0800-100-5931まで。

JICAでは、開発途上国の人々の貧困削減、医療や教育の提供、環境問題の解決などに取り組む、主にNGO/NPOの活動支援にあてられます。また、アフリカ地域への支援には「JICA基金（アフリカ支援）」も設けています。このほか、アフリカ地域の医療向上に継続的な貢献をされた方が表彰する「野口英世アフリカ賞基金」への寄附も受け付けています。JICAでは、皆様からお寄せいただいた寄附金を、皆様の熱いとともに途上国の人々に届けています。
JICA基金についての詳しい情報は、<http://www.nihonjica.or.jp/>またはフリーダイヤル0800-100-5931まで。

開発途上国支援のJICA

JICAでは、世界の現状や開発途上国が抱える課題への理解を深めるため、日本全国の学校の先生や市民の皆様を対象に「開発途上国支援教育（国際理解教育）支援事業」を実施しています。学校などへ毎年海外協力隊OB・OG、海外からの技術研究員、JICA職員などを派遣する「国際協力派出講師団」、JICAの国内センターを訪問する「JICA施設説明」、教師の皆様を対象とした「JICA国際協力の現場における教師海外研修」、国際理解教育「開発教育」の実践方法をお伝えする「開発教育指導教材制作」、中高生を対象とした「JICA国際協力セミコンテスト」などのプログラムを実施しています。

開発途上国支援に関するお問い合わせは、お近くのJICA事務所まで。

大学は日本の現地の業務機関として国際協力全般にわたる理論面、実証面での知見を持ついます。こういったアカデミズムを中心的に取り込んで、国際協力の質を向上させるために、JICAは大学との連携促進に取り組んでいます。また、大学との連携を推進することにより、国際協力人材の育成・国民の国際協力への理解を促進し、オールジャパンとしての国際協力への取り組みをさらに強化していくことを考えています。

大学との連携に関するお問い合わせは、お近くのJICA事務所まで。
JICAは日本の現地の業務機関として国際協力全般にわたる理論面、実証面での知見を持ついます。こういったアカデミズムを中心的に取り込んで、国際協力の質を向上させるために、JICAは大学との連携促進に取り組んでいます。また、大学との連携を推進することにより、国際協力人材の育成・国民の国際協力への理解を促進し、オールジャパンとしての国際協力への取り組みをさらに強化していくことを考えています。

「PPPインフラ」が公共部門が導入しているサービスやインフラ整備などのPFI

・BOPビジネス・世界に40選入るとも言われる貧困層を対象としたビジネス。BOPはBottom of Pyramidの略
民間企業・ODAのそれぞれがメリットを得られるよう、日本の民間企業とのパートナーシップを強化しています。

○はJICA国内懇親会のある所です。
各国内懇親会のお問い合わせ先は18ページの
国内懇親会一覧をご覧ください。

○はJICA国内懇親会のある所です。

○はJICA国内懇親会のお問い合わせ先です。

「世界の活動のたぐい」についての詳しい情報は、<http://www.jica.go.jp/partner/smile/>



独立行政法人 国際協力機構

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660 ~ 6663 (代表) <http://www.jica.go.jp/>

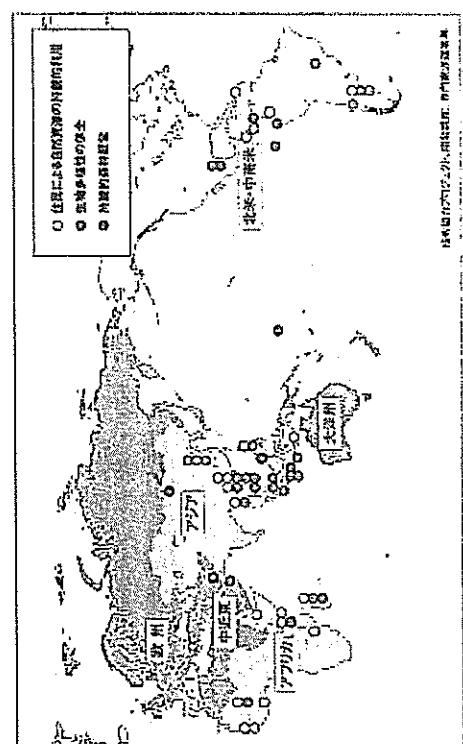


2011年6月

JICAにおける自然環境保全分野の実績

自然環境保全分野における実績中のJICA技術協力事業

自然環境保全分野における2008年2月現在の実績中のJICA事業は全世界に広がり、「住民による自然資源の持続的利用」、「生産多様性の保全」および「生産地帯整備」分野への実績が行なわれています。



環境と調和した 社会の実現のために

-JICAの地球環境に関する取り組み-

自然環境保全分野

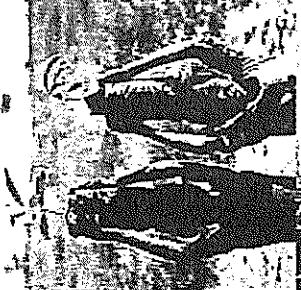
人類は、森林、渓谷、海岸などの自然资源から得た恩恵を受けながら同時に自然環境に大きな影響を及ぼすことがあります。しかし、近年人類の過剰な利用が生態系に悪影響を及ぼしています。自然環境の劣化は次世代の生存基盤を損ね、貧困や飢餓と並んで絶滅危機種との関わりを再燃かし、環境と連動した社会の活動と開発を実現するため更に取り組んでいます。

JICAは自然環境保全を国際協力の重要な一分野と位置付け、「自然環境の維持と人間活動の調和を図ることを目指していきます。具体的には「住民による生産地帯の持続的利用」、「生物多様性の保全」、「持続的森林經營」の開拓、沿岸漁村の開拓、森林の生産活動の支援、環境に開拓する活動の開拓など研究会合として、開拓会議上自らが自然環境を保全していく住民が開拓できます。

自然環境保全と人間の安全保全について

人間の安全保障とは、ひとりひとりの人間を中心に行なわれる、他人や地域社会の医療と能力強化を通じて人々が尊厳ある生命を全うできるような社会つくりをを目指す考え方であり、JICAでは2004年に実施した「JICA政策アラン第一弾」の中で、改訂の3つの柱の一つとして「人間の安全保全」を掲げています。

自然資源は地域住民に旅々と生活の糧を提供しており、その活用は住民の生計を立てる上で大変重要です。そのため、自然環境保全分野では自然資源の持続的な利用を人間の安全保全の実現のために行なわれる必要があります。例えば、ラオスでは、特に北部で燃木が多く用われ、薪林が減少しています。森林の減少は、土壤流出や水害の原因といつた問題を引き起こし、住民の生活を脅かしています。そのため、JICAでは燃木に代わる住民の生産活動を支援し、住民が持続的に土地や森林を利用しつつ安心して生活ができるよう様々な活動を行っています。



JAPAN
JICA

独立行政法人 国際協力機構
〒102-8358 〒102-8358 〒102-8358 〒102-8358
TEL: 03-5542-3311~3314 (01) FAX: 03-5542-3322
E-mail: www.jica.go.jp

JICAのアフリカ

支那の地理と歴史

同業者上位を含めた全ての面で、自然災害の保険と同様に、現状を踏ませて選択可能な社会を実現していくことは、国際社会が目指すべき重要な課題である。そのため、「自然災害に対する適切な防護策」を実現するためには、自然災害の脆弱性と、開拓活動の脆弱性を認めることが、最も重要な課題となる。そこで、本稿では、「1. 住民による自然災害の脆弱性と、開拓活動の脆弱性を認める」という観点から、自然災害と人間活動との関係を踏ま上で、要件を規定し、その実現方法を示す。

自然環境保全に戰略的に取り組むための3つの課題

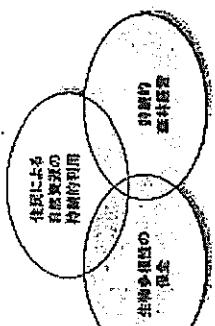
JICAは自然環境保全に貢献するために3つの重点を定めて協力を実施しています。

私たち人の生活は、自然環境がもたらす多様な生物資源に直接的に関連的に支えられています。人が安住した暮らしを保つためにには、様々な生物資源を持続的に利用していくことが必要であり、多様な生物を育む自然の働きを守っています。しかし、途上国では自国の貴重な生物資源を保全していく体制などが十分ではありません。そのため、JICAでは自然環境への整備や保護区・国立公園など面的な整備を行っています。

森林は自然資源としての価値だけではなく、水資源のかん源、土壌保全など多面的な機能があるほか、二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化の防止に役立つとともにあります。これらの機能を維持・回復していくためには、現存する森林を大切に維持・管理していくとともに、荒地化においては森林を再生していくことが重要です。JICAでは、森林の状態を把握するための観察、森林を回復させるための造林などの技術開発、森林政策研究などを行っています。

事例紹介：さまざまな問題解決の仕組み

会員登録は会員登録の目的:
「会員登録の履歴と個人属性の情報を収集する」



自然環境保全に戰略的に取り組むための3つの重点

卷之三

地球上には地域の自然資源（水、土、水や雲霧、森林、動植物、魚類等）を利用しています。しかし、人口の急速な増加などにより、自然の回復力を超過した過剰な利用が行われ、人劣化していることがあります。自然を保全し、地域の人々の生活を守るためにには、そこには自然資源を統一・回復させながら、持続的に利用していくことが必要です。そのため、JICAは

卷之三

をよくするためにには、様々な生物資源を多様的に利用していくことが必要であり、多様な生物を保全していくためには、途上国では自国の資源を貢献です。しかし、途上国では自國の資源を貢献です。

卷之三

左側のバナーには「FES」のロゴが表示されています。

主題記事の見出しは「住民による自然資源の持続的利用」で、本文の冒頭部には「カーネギー・クラークス」のロゴとURLが記載されています。

本文の内容は、JICAによる森林保全プロジェクトについての解説で、特にFES（Forest Ecosystem Services）の取り組みが紹介されています。FESは、森林資源を保護するための方法論であり、その目的は、森林の持続的な利用と社会経済発展との調和を図ることです。

本文では、JICAが実施する森林保全プロジェクトの概要や、その効果について述べられています。また、FESの実践事例として、JICAが支援する森林保全プロジェクトの一例が紹介されています。

本文の最後には、「FESに参加した住民は、自分たちの森林に対する権利を確立することができた」とあります。これは、FESによって、住民が自身の森林資源に対する権利を明確化し、それを守るために必要な知識や技術を学ぶことで、森林資源の持続的利用が実現されたことを示す表現です。



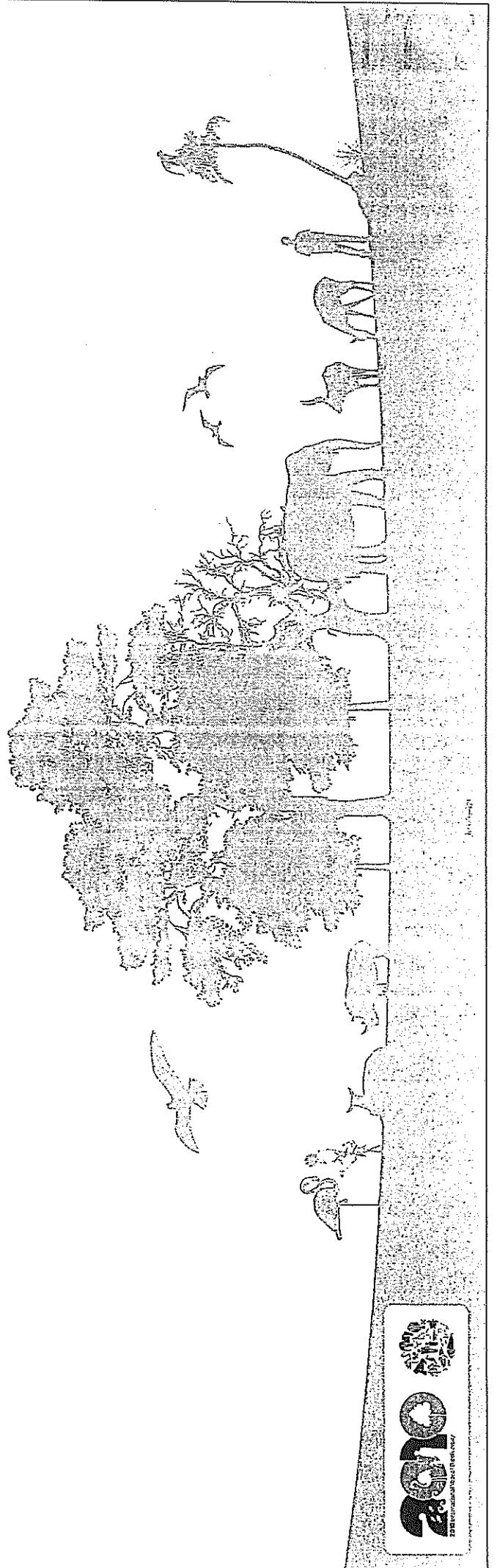
独立行政法人 国際協力機構

地球環境部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
TEL:03-5226-6660(代表) URL:<http://www.jica.go.jp/>

JICA

生物多様性～人と自然の共存～



2000

みんな 同じ世界に 生まれました。

さまざまな種が織りなす豊かな世界

世界に生物多様性があります。これが一つの星が一つの星になります。こうした自然が織りなす豊かな生物の世界を統称して「生物多様性」といいます。もちろん、わたしたら人間も、この地球の中の生態系の一員です。ところが、そのかがえのない生態系のバランスが今、壊れつつあります。

IUCNでは、「生物多様性」の重要性を訴え、国際協力における重要な課題としてさまざまな運動を行っています。

●3つの生物多様性



●国際生物多様性年(International Year of Biodiversity)
2010年は、生物多様性の重要性を世界に広め、生物多様性を保護するための取り組みを進める年に定められた。この年は、生物多様性の重要性を認識し、その保護に対する意識を高めることで、より持続可能な社会の実現を目指す。国連総会は、2010年を「国際生物多様性年」と定めた。この年は、生物多様性の重要性を認識し、その保護に対する意識を高めることで、より持続可能な社会の実現を目指す。

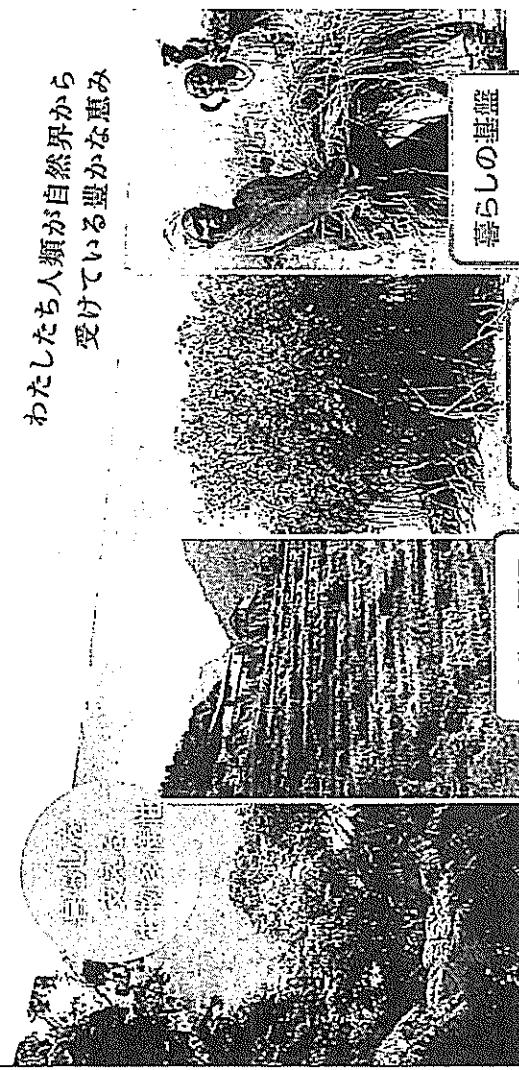


自然からのおさまざまな恵みを忘れてほしくありません。

地球からの恵みを得るものたちの「人道」

わたしたち人類が自然界から受けている豊かな恵み

人類が「共生」のバランスを崩し自然界に与えている悪影響



文化の根源

- 地域的な文化
- 自然と共に生えていた知恵と伝承
- エコソーシズム

災害の軽減

- マンゴロープによる津波の遮蔽
- 山地災害、土砂崩れの遮蔽

暮らしの基礎

- 木村
- 衣類品
- 品質改良

資源の過剰な利用

- 自然資源の回復能力を超えた資源利用は、生態系を圧迫します。
- 森林利用の增加
森林や木、牛といった資源に生計を立てている住民では、資源の減少によってます。人口増加とともに、こうした森林資源の供給が減り、経済的に森林を減少させます。

過度の開発

- 資源枯渇
資源に記憶しない開拓が生息系を破壊します。
- アグリショーン
自然の回復能力を超えたペースで伐れる林を失っている今は、森林の劣化や減少を引き起こしています。
- 品種改良
資源が食べ尽らし、経済的に森林が問題です。

生物多様性と日本

- 日本では自然との関わりが希少になりますが、食料や、食べ物や木材、医薬など、多くの目に見えるものは生物多様性のためによって生まれています。
- 多くの生物多様性は、生物多様性を保つためにも、生物多様性を保護するためです。

化学物質汚染

- 工農地帯や原産地などから漏出される化学物質が環境を汚染します。

外来種の持込

- ベッド陸上地帯から
運び出された生物が、在来の生態系を混乱します。
- 外来種
人間にによって持ち込まれた外来種は、長い間をかけて生き残ります。生物の生態系が変化します。

気候変動

- 気候の上昇や気候の変化により、生物の生態系が変化します。

Q&A

- 日本ではなぜか生き残った動物
Q: 海外で絶滅された動物
- Q: 上田の温泉会館のロゴマーク
Q: フェアトレードのマーク

地球を守るためにの国際的な取り組み

これからたちがすべきこと。

「生物多様性条約」とは?

生物に環境はなく、世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。そのため、特定の種や地域を保全しようとするばかりではなく、より地域規範で「生物多様性」の保全と持続可能な環境を作りあげることが必要です。

そこで、「生物多様性条約」は、国連環境開発会議(地球サミット)に先立つ1992年5月22日に採択され、リオデ・ジャネイロで開催された同会議で署名されました。2009年12月現在、192か国及び欧州連合体(EC)が締結しています。

「生物多様性条約」の目的

- 地理上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること
 - 生物資源を持続可能であるように利用すること
 - 遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ公平に配分すること
- このような目的を達成するために、教育・普及啓発活動の展開や、各団の情報や経験を共有する仕組みづくり、また開発途上国の活動の支援などを行われています。

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)

～2010年10月 愛知・名古屋で開催～

2010年10月、記念すべき10回目の締約国会議は、日本の愛知県名古屋市で開催されます。2010年は、「国際生物多様性年」であり非常に重要な年です。

COP10では、次の2つの課題に焦点を当てて議論されます。

① 10年内に達成すべき目標
COP6(2002年)で掲げられた現行の生物多様性目標(2010年目標)の達成状況を検討します。

② 2010年目標
COP6では達成目標の取扱いが不適切とされたため、改めて2010年目標を定めます。
COP6では達成目標の取扱いが不適切とされたため、改めて2010年目標を定めます。

2010年目標とは..?

2002年の第6回締約国会議(COP6)では、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という世界共通の目標を決めました。その中で、次の7つのことを取り組んでいます。

- 生物系や遺伝子の多様性を保全すること
- 自然資源を持続的に利用すること
- 外来種の侵入や地元種の保護など、自然環境を保全するること
- 人の暮らしを支える生態系サービスの機能を維持すること
- 先住民の権利を尊重し、社会・文化の伝承の知識を守ること
- 遺伝子から得られる利益を公平・公正に分配すること
- 地球上において、資金や人材・技術面の支援を行っていくこと

締約国会議 (COP:Conference of the Parties)

「生物多様性条約」に基づき、世界全体で取り組むべき事柄を決める会議が2年毎に開かれています。この会議を、締約国会議と呼びます。日本でも、締約国会議で決めた目標やルールを守るためにの取り組みを行っています。

03

自然環境と、人間活動の 図るために。

住民による自然
資源の持続的利用

生物多様性保全とJICA

JICAでは、自然環境保全を国際協力の重要な課題と位置づけ、自然環境の保全と人間活動が調和した持続可能な社会を築くため、開発上面で協力を行っています。

持続的 森林経営

今ある森林を
適切に維持・
管理すること。

生物多様性の保全
人類に豊かな意がを
与えている多様な生物と
その自然環境を守っていくこと。

JICAはこうおこないます

またJICAでは、生物多様性の保全が「自然環境と人間活動の調和を図る」のみの重要な要素であると考え、「生物多様性条約」などを踏まえて活動しています。

貧困層の生活を支援します



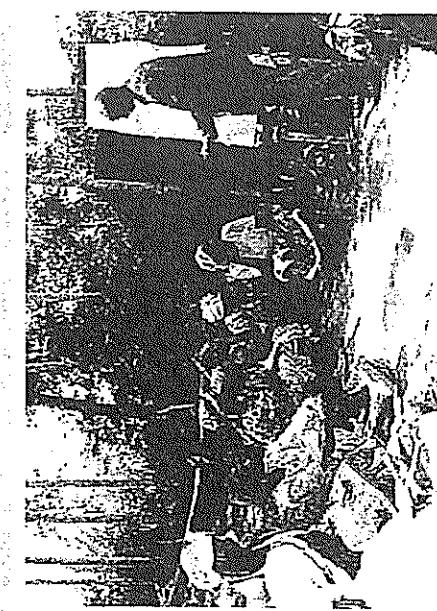
◎エチオピア
天然林に自生する薪供コーヒーの開拓開墾を助けて
地帯住民の生活向上を支援しています。

自然資源の保全と利用 の両立を支援します



◎インドネシア
GIS(地理情報システム)などを使い
資源を使います。

行政機関や住民の能力向上を支援します



◎ケニア
農園が生産的に資源を管理できるよう、
普及員が農民とワークショップを行っています。

JICAは自然環境と人間活動の調和を図るために…

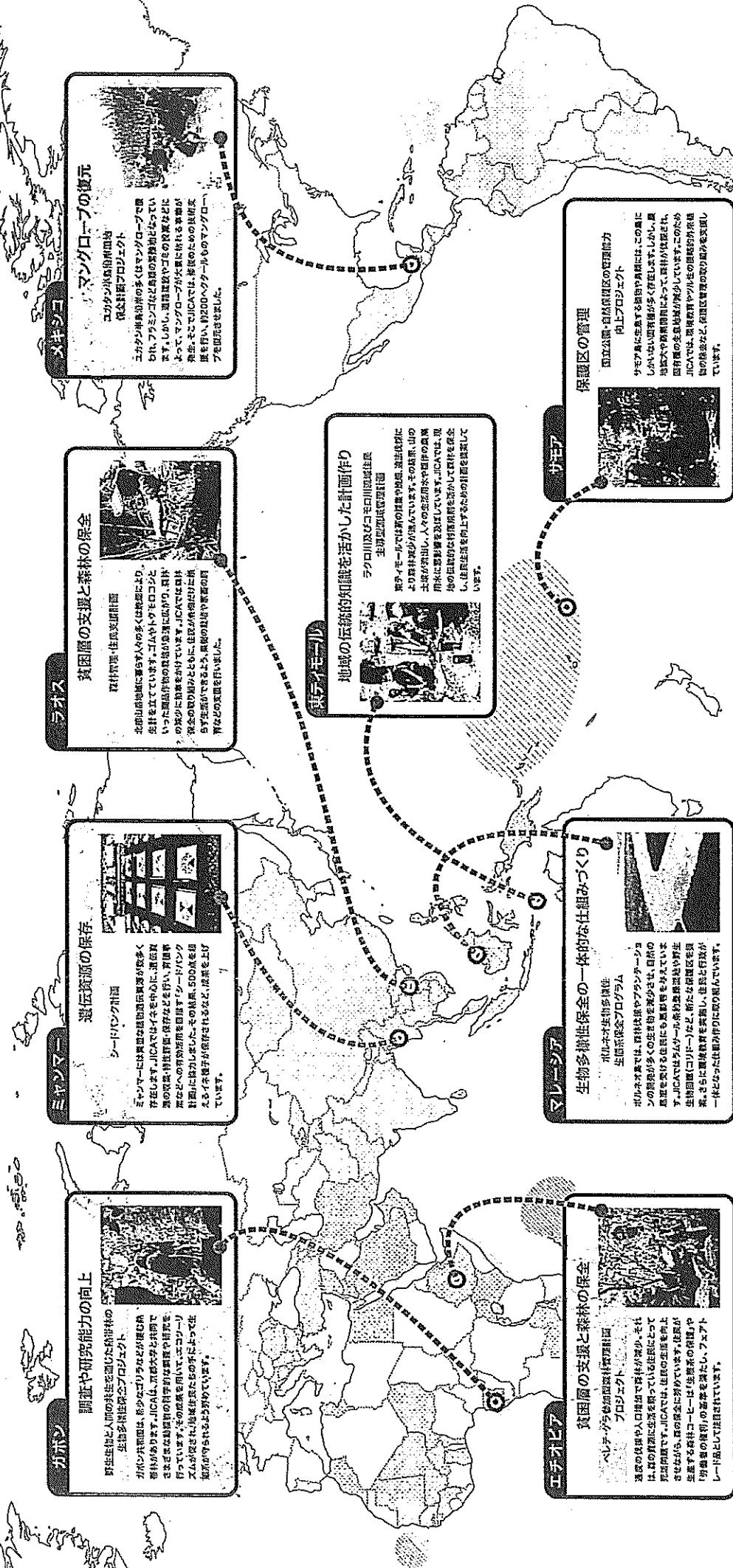
04

JICAは、世界各地で生物多様性の保全に取り組んでいます。

JICAの生物多様性保全に関する主なプロジェクトを紹介します

JICAは2000年以降、世界78ヶ国で308件のプロジェクトを実施しています。

アジア - 22ヶ国・17件 / 大洋州 - 6ヶ国・10件 / 中東米 - 17ヶ国・57件 / アフリカ - 18ヶ国・48件 / 中東・9ヶ国・15件 / 欧州 - 6ヶ国・7件



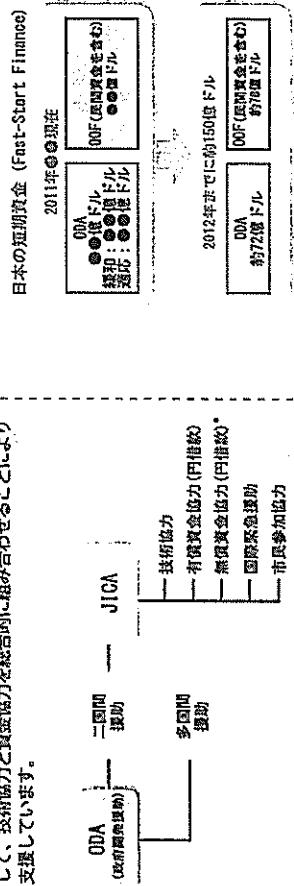
JICAと日本のODA、気候変動と開発に関する日本の役割

◆JICAと日本のODA

日本は1954年以来、政府開発援助(ODA:Official Development Assistance)として、開発途上国に資金的・技術的な協力を実施してきました。国際協力機構(JICA)はODAのうち、JICAへの資金の割出を除く、二国間開発援助を1元に归つています。JICAはこれまでに沿ってきた開発途上国支援の経験・成果や日本の経験と技術を最大限活用し、開発途上国の経済成長と気候変動問題の双方に貢献するコベネフィット型の支援を行っています。温暖化対策ガス非排出量の削減に寄与する貢献額(ODA(グリーン開発メカニズム)やODA(共同開発)など)京都議定書などを活用する支援を含む、また気候変動の中からさらなる分野について、技術協力と資金協力を総合的に組み合わせることにより支授しています。

◆日本の短期資金(Fast-Start Finance)

日本は1997年の京都议定書(ODA:Official Development Assistance)とし、開発途上国に対する取り組みへの支援を拡大してきました。国際協力機構(JICA)はODAのうち、JICAへの資金の割出を除く、二国間開発援助を1元に归つています。JICAはこれまでに沿ってきた開発途上国支援の経験・成果や日本の経験と技術を最大限活用し、開発途上国の経済成長と気候変動問題の双方に貢献するコベネフィット型の支援を行っています。温暖化対策ガス非排出量の削減に寄与する貢献額(ODA(グリーン開発メカニズム)やODA(共同開発)など)京都議定書などを活用する支援を含む、また気候変動の中からさらなる分野について、技術協力と資金協力を総合的に組み合わせることにより支授しています。



●扶助の枠内の点線は扶助が直接対象となるもの

開発途上国の気候変動政策・制度に対する支援

開発途上国による気候変動対策プログラム・ローン(CPFL)は、国際政策・開拓に基づく気候変動政策の実現を支援するため、開発途上国に資金・技術協力をを行う革新的なスキームです。CPFLは、パートナー国との政府との間で行われる政策協議に基づいて、分野ごとに複数年の実績をまとめた政策マトリックスの作成から始まります。

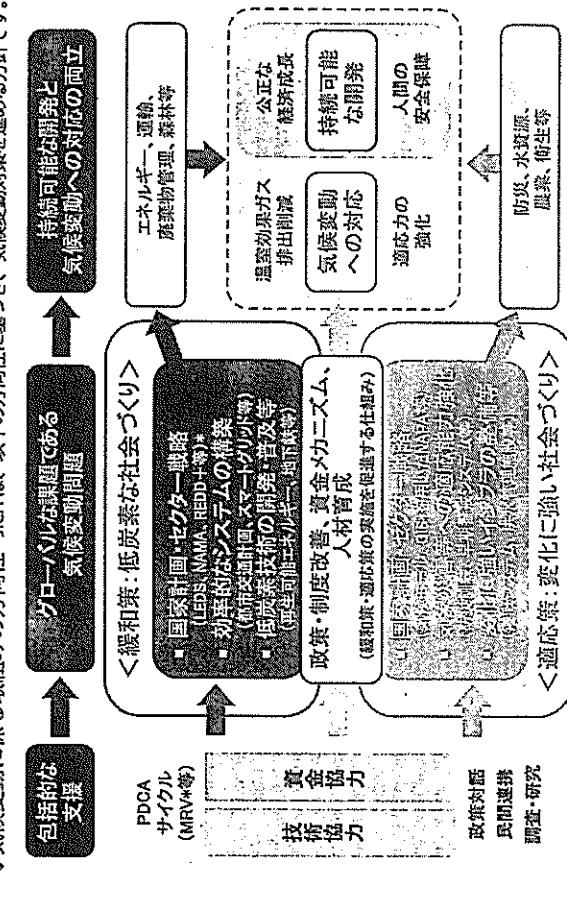
政策マトリックスの例

1.1: 国際的な取組における 気候変動対策	1.2: 国内法規整備 ・法律・規則	1.3: 温室効果ガス削減・回復の取組 ・資金の調達
1.4: 資金スキームと取組	2.1: 減排出 ・低炭素社会の構築 ・NAMAs ・ODD ・SDGs	2.2: エネルギー ・再生可能エネルギー ・エネルギー供給改革 ・エネルギー効率化 ・電力・石油
1.5: 温室効果ガス削減・回復の取組 ・資金の調達	3.1: 温室効果ガス削減 ・政策・法規	3.2: 温室効果ガス削減 ・政策・法規
1.6: 温室効果ガス削減・回復の取組 ・資金の調達	3.3: 温室効果ガス削減 ・政策・法規	3.4: 温室効果ガス削減 ・政策・法規
1.7: 温室効果ガス削減・回復の取組 ・資金の調達	4.1: 温室効果ガス削減 ・政策・法規	4.2: 温室効果ガス削減 ・政策・法規

2008年9月、JICAは、インドネシアに対しても初のCPFL融資を供しました。その後、JICAは、気候変動にに関するアドバイザリー・サービスを提供しました。JICAとインドネシアは、毎年行われるモニタリングを通じて効果的、実現可能な政策アクションを改修するべく政策マトリックスを修正した後、第2次、第3次のCPFL融資契約を締結しました。

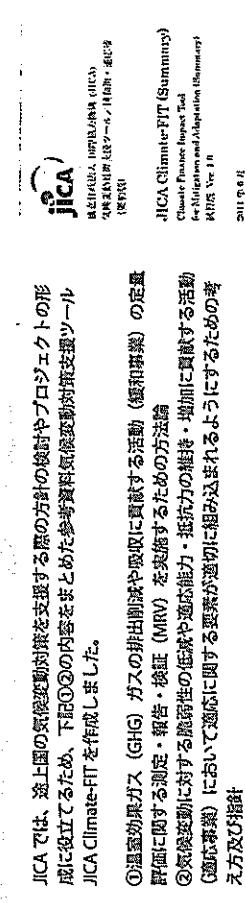
JICAの気候変動対策支援

◆気候変動に係る取組みの方向性



*MRV(Measurable, Verifiable): 減温効果の温室内ガス(GHG)削減実績を測定・報告・検証(MRV)可能なものとする基準。
LEDS(Low Emission Development Strategy): GHG削減量を温室効果ガス削減額。
NAMA(Nationally Appropriate Mitigation Actions): 各国がそれをその国の国情で行う適切な削減行動。
REDD+ (Reduction of Emissions from Deforestation and Degradation, and Enhancement of Forest Carbon Stock): 森林減少・劣化によるGHGの削減。
NAPA(National Adaptation Programme s of Action): 地域情報システム、気候変動に対する脆弱性を地域別に示す額にて示されるツール。
GIS(Geographic Information System): 地理情報システム、気候変動に対する脆弱性を地域別に示す額にて示されるツール。

気候変動対策支援ツールのご紹介



JICAでは、途上国の気候変動対策を支援する際の方針の検討やプロジェクト形成に役立てるため、下記①②の内容をまとめた参考資料気候変動対策支援ツール「JICA Climate-FIT」を作成しました。

- ① 温室効果ガス (GHG) ガスの排出削減や吸収に貢献する活動 (緩和事業) の定義
- ② 気候変動に対する脆弱性や適応能力、抵抗力の維持・増加に貢献する活動 (適応事業) において適応に関する要素が適切に組み込まれるようにするために組み込まれる考え方及び指針

報告書掲載先ウェブサイト URL:
(日本語) <http://www.jica.go.jp/activities/globalization/climate.html>
(英語) http://www.jica.go.jp/english/operations/climate_change/index.html

和緩

インドネシア：ルムットバライ地熱発電事業



セルビア：国としての適切な緩和行動（NAMA）
能力開発プロジェクト

アルジェリア：サハラを起点とする

ソーラープリーダー研究開発

石油燃料の大消費による資源枯渇とエネルギーへの影響が懸念され
る中、燃費向上の観点から、車両の燃費向上は不可欠です。本研究では、サルコバニウムのシリカをはじめとする不純物を削除し、ソーラーシリコンと大陽光発電所の技術を組み合わせて、資源の有効利用と環境問題の解決に貢献する目的で、本研究では、ソーラーシリコンと大陽光発電所の技術を組み合わせて、資源の有効利用と環境問題の解決に貢献する目的で、本研究では、ソーラーシリコンと大陽光発電所の技術を組み合わせて、資源の有効利用と環境問題の解決に貢献する目的で、



卷之三

ラジオ：ベジル：ペレル都市空港候へシステム計画

本報紙は2009年12月に開設した、気候変動に対する我が国と2012年までの海上国土政策の一環としておこなうもので、ラジオの一部であるペルノ新幹線において、気候変動が世界の環境問題に対する影響を及ぼすため、ペレル建設がペルノ新幹線システムの整備を実施します。我が國としては、すべての主要国による公平の目標と一致する構造の整備と最高の公的目標を目指して、会員における構造の整備と最高の公的目標を目指して、ラジオなどを新規気候変動分野で連携してまいります。

心適十和緩

インド・タミル・ナドゥ州生物多様性保全・植林事業

インド南部に位置するタミル・ナド州はインドでも有数の豊かな生物多様性を有する州です。しかししながら、230億の動植物は絶滅の危機に瀕している上、多くの生息種々々の生活を余儀なくされており、森林資源は、インド南部タミル・ナド州を含む半島部においては、生物多様性保護活動が行われています。本講演会は、インド南部タミル・ナド州において、保護区の整備強化、森林外での植樹活動、生物多様性保護活動を行うことにより、生物多様性の保全を図り、もって周辺部の環境保全に対する意識の醸成や社会経済開拓等をするものです。また、植林活動による環境改善



においても、「当該国にとって適切な虚偽行動」(NAMA)の実現が求められていますが、国と連携して行動を取る十分な能力・経験を持った人物が不足している点です。本事業では、NAMAを評議し、実現するための能力を磨くために必要な技術的知識をおこないます。



アルジエリア：サハラを起点とする
ソーラーブリーダー研究開発
化石油燃料の大量消費による資源枯渇と気候変動への影響が懸念される
中、開拓途上国の生活向上に伴うエネルギー需要拡大への対策は
不可欠です。本研究では、サハラをはじめとする北アフリカ、アフリカ全般、ソーラーブリーダー技術のシナジー効果による開拓途上国における資源枯渇と気候変動への影響緩和のためのソーラーブリーダー研究開発を実現するための実証実験を行います。



卷之三

ラジカル：ペレグリニ監督解説／ヘンシステム計画

本邦公開は2009年12月に表題した、気候変動対策に関する取組が国の一貫性の問題である一面と、しておこなうものではない。ブラジルは2010年までの間、世界の潮流の一環として、その政策を実現するが、一方で、北半球のペレグリニ監督において、対外的な影響や政治的影響が、世界の潮流に対する抑制を図るため、ハバネーラ民族及びペターミナル新設等、特権バスシステムの整備を実現します。我が国としては、すべての主要都市による公平かつ実効性のある公共交通の構築を目指すが、一方で、会員に向けて国際交渉の進展を目指して、アラジルと引き続き気候変動討議で活躍していく予定です。

卷之三

アフガニスタン：持続的食糧生産のための
コラボレーション研究

近年、世界の人口増加と地球規模での気候変動に直面し、開拓途上国における食糧・安全確保のために環境と生物資源の保全、持続的生産に対応したコムガ農業資源の総合的な利用研究が強く求められています。本事業では、厳しい自然条件と社会条件にあるアフリカ二大陸に対する、生じた複数途向の中でもアフリカ二大陸に対する、日本の科学技術と戦略的連携による国際連携を生かして高収量、高品質を備えた新しい育種系品種、育種技術の開発を目指します。



スリランカ：気候変動に対応した防災能力強化プロジェクト

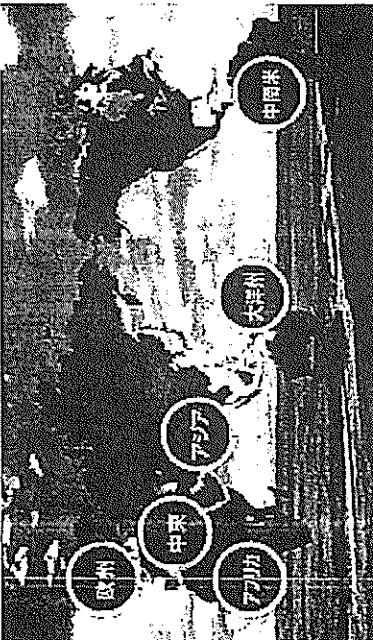
ボリビア：水河減少に対する水資源管理

流域幹子・デルの開拓

ボリビアでは国際化による水河の開拓によって水資源が豊富になくなっている一方で、流域開拓は必ずしも水資源が枯渇化するところから社会問題として取り扱われています。本記事では、将来予にあらゆる開拓が可能な水資源ととなっています。

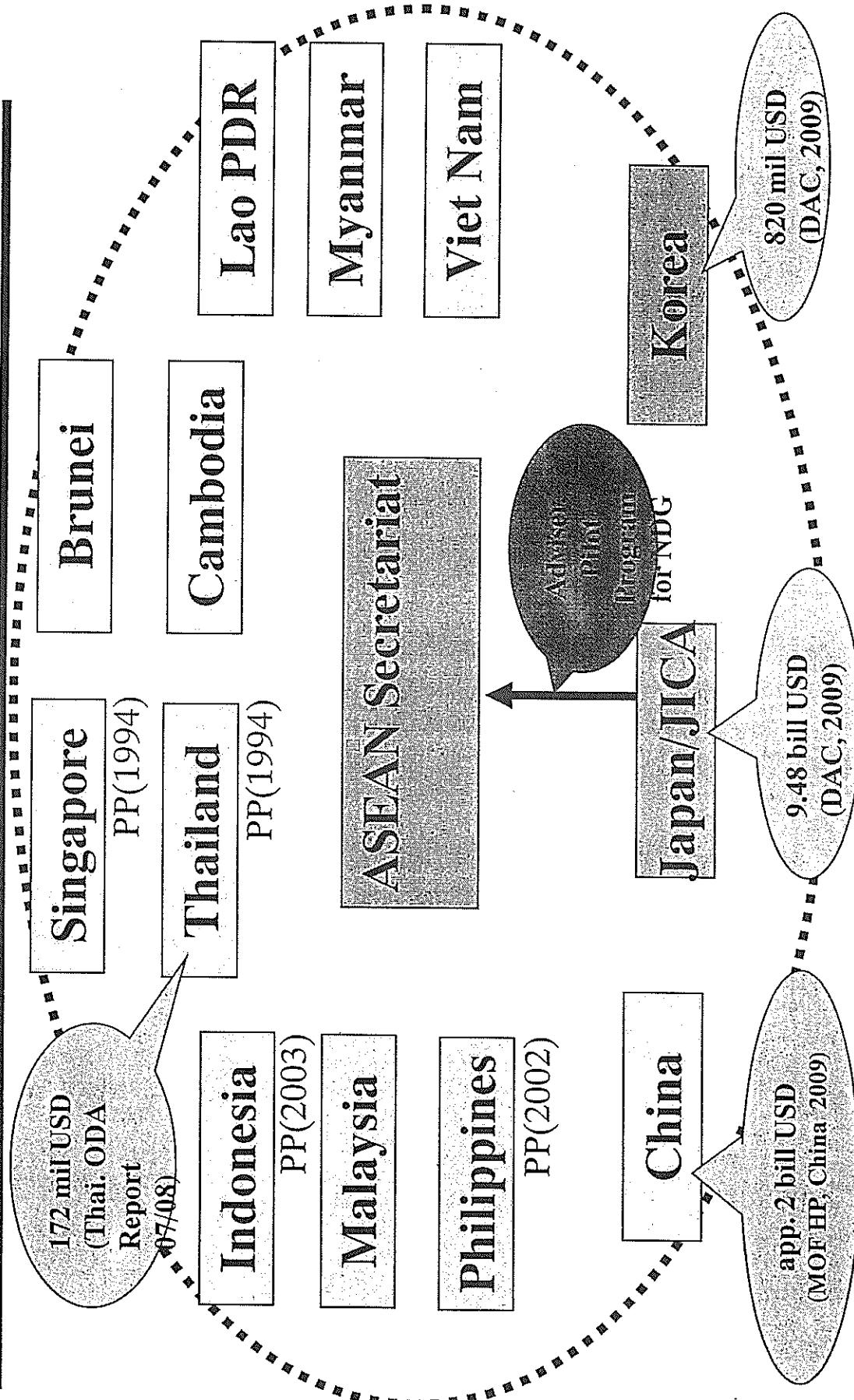


パラオでは豊かな自然環境を利用した観光開拓を経営的発展の主軸として位置づけていますが、近年では経済的な危機、乱暴な景観開拓による影響等も相まってサンゴ礁生態系が危機に直面しております。日本政府はアフターフラッシュにおけるサンゴ礁に対する危機感と、本邦が世界で初めて「パラオの島嶼と珊瑚礁サンゴサンクタリ」(PICRC) を設立して以来、本事業は海洋保護区管理に必要なデータ収集に加え、PICRCの新規技術力が



Global Partnership: promoting regional cooperation

-Working Together with New Regional Players-



PP: Partnership Program is a strategic and comprehensive framework where JICA and Partner country jointly implement technical cooperation.

特定非営利活動法人 ソムニード

アジアの持続可能な地域づくりのための国際環境協力政策へ！

平成21年22年NGO連携検討会合委員
所属団体：認定NPO法人ソムニード専務理事
竹内ゆみ子

はじめに 平成20年21年のNGO連携検討会合の共通認識
第三次環境計画に向けた素案
「人づくり」「スキームの柔軟性」「交流・共有・継承」「評価指標」

提言1 ODAポリシーの再検討と支援スキームの柔軟化

- ・政府とNGOは社会的課題を解決する協働事業主(パートナー)
- 背景：NGOプロジェクト現場の変化→自立→持続発展
受益者の主体的な参加=オーナーシップ

提言2 途上国・NGO双方における人材育成

- ・現場研修が必須→日本の国内地域づくり現場の有効利用
エンパワーメントを促進できる人材必要
地域の人々の力を引き出す→関係性を変え、新たな地域資源を見出す

提言3 持続可能な開発の視点からのプロジェクト評価指標の開発

<新しい価値の創造>

- ・環境省を他省庁によるODAや国際協力全般に対し、補完的・オルタナティブな立場に位置づける
- ・持続可能な開発に必須の「住民のエンパワーメント」に関わる評価を自然環境、社会環境という観点から取りまとめて環境省から補完的な指標を提案する

提言4 事例・リソースノウハウ共有のためのプラットフォーム形成

<人は分野別で生きていない>

- ・環境NGOと開発NGOの連携が環境改善に有効

第3回

中央環境審議会総合政策部会と各種団体との
意見交換会

資料

全国森林組合連合会

中央環境審議会総合政策部会「第四次環境基本計画策定に向けた考え方」に関する意見

平成 28 年 9 月 29 日
全国森林組合連合会
林政担当部長 中原保久

1. 考え方

「第四次環境基本計画策定に向けた考え方」（中間とりまとめ）については、
基本的には賛成であるが、森林は国土の約 7 割を占めており、森林の適正な
整備・管理が自然環境の維持・回復につながることから、以下の点をさらに考
慮した記述をお願いしたい。

① 森林は、日本学術会議の答申にあるように、生物多様性保全、地球環境
保全、物質生産機能をはじめ、土砂災害防止機能、水源涵養機能、快適環
境形成機能など多面的な機能を有している。（貨幣評価：年間約 70 兆円）

② 木材は、湿度の調節機能、殺菌作用を持ち、衝撃の吸収、断熱性に優れ
ており、各種材料製造時の炭素放出量を見ると鉄やアルミニウムと比べ炭
素放出量が少なく、しかも再生産が可能で環境への負荷が少ない材料であ
る。

③ 森林及びそこから生産される木材は、以上のように国民の安全・安心に欠
かせない資源・素材であるが、我が国の森林所有形態は小規模分散で、近年、
長引く木材価格の低迷など林業を巡る状況は厳しく、森林所有者にそのし
わ寄せが来ている。（50 年生スギの立木価格：約 1,000 円/本）

そのため適正な森林の保全・整備・管理、木材の安定供給に支障が出て
おり、伐採→植林→保育→伐採という持続的な森林経営が困難な状況にあ
る。

持続可能な森林経営に必要な立木価格の実現が重要である。

（植栽から 50 年間の育林経費：スギ 1 ha 当たり約 250 万円）

④ 政府は、10 年後の木材自給率 50%を目指した「森林・林業再生プラン」
を推進しているが、適正な森林整備、サプライチェーンの確立、国産材の
利用拡大のための施策とともに、観光・森林環境教育等森林資源を活用し
た産業へのさらなる支援が必要である。（未利用間伐材等の発生：約 2,000
万 m³/年）

2. 具体的な事項

(1) 一. 1 (2)我が国の状況

- ・ 4頁3行目以降、京都議定書の6%削減約束のうち、3.8%が森林経営活動による吸收量である旨を記述していただきたい。
- ・ 5頁には、大気環境、水環境、騒音に関する記述があるが、森林には、大気浄化（塵埃吸着、汚染物質吸収）、水質浄化、騒音防止の機能がある。日本学術会答申にあるように、森林には各種の機能があるので、その多面的機能について一項目設定して記述していただきたい。
- ・ 6頁10行目
里地里山の概念を承知していないが、少なくとも人工林を含めた広い概念としていただきたい。
- ・ 6頁12行目
人間の働きかけが縮小撤退したのは、過度に市場原理が持ち込まれ、経済の効率性が求められすぎた結果であり、自然環境の保全に支障が出ている旨を記述していただきたい。

(2) 二. 2 (3)持続可能な社会の基盤となる国土・自然の維持・形成

・ 17頁下から10行目

再生可能エネルギーとなりうる木質バイオマス資源の安定的な供給のためには、採算に合う買取価格の設定が重要であり、そのことが地域の自然環境を維持・回復出来る旨を明記していただきたい。

・ 17頁下から3行目

環境負荷が小さいものとして、地域材を多用した住宅、公共施設などの建設について明記していただきたい。

森林の有する多面的機能

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっています。日本学術会議の答申では、森林には次のような機能があるとされています。

森林の機能一覧

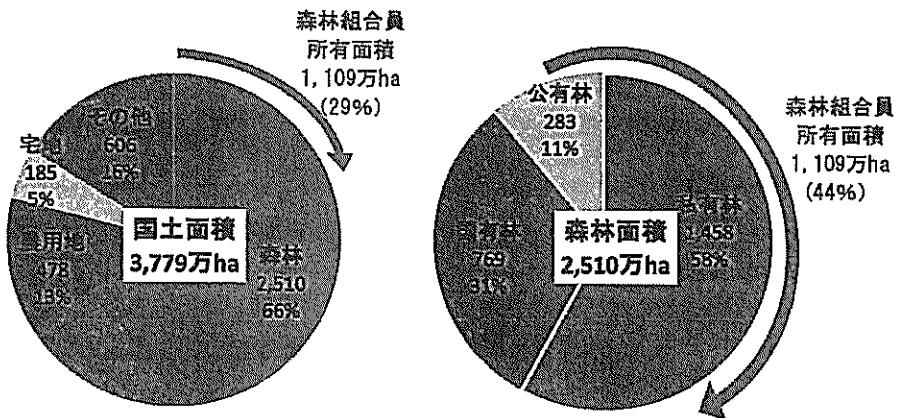
生物多様性保全 遺伝子保全 生物種保全 植物種保全 動物種保全(鳥獣保護) 菌類保全 生態系保全 河川生態系保全 沿岸生態系保全(魚つき) 地球環境保全 地球温暖化の緩和 二酸化炭素吸収 化石燃料代替エネルギー 地球気候システムの安定化 土砂災害防止機能／土壤保全機能 表面侵食防止 表層崩壊防止 その他の土砂災害防止 落石防止 土石流発生防止・停止促進 飛砂防止 土砂流出防止 土壤保全(森林の生産力維持) その他の自然災害防止機能 雪崩防止 防風 防雪 防潮など 水源涵養機能 洪水緩和 水資源貯留 水量調節 水質浄化 快適環境形成機能 気候緩和 夏の気温低下(と冬の気温上昇) 木陰 大気浄化 塵埃吸着 汚染物質吸収 快適生活環境形成 騒音防止 アメニティ	保健・レクリエーション機能 療養 リハビリテーション 保養 休養(休息・リフレッシュ) 散策 森林浴 レクリエーション 行楽 スポーツ つり 文化機能 景観(ランドスケープ)・風致 学習・教育 生産・労働体験の場 自然認識・自然とのふれあいの場 芸術 宗教・祭礼 伝統文化 地域の多様性維持(風土形成) 物質生産機能 木材 燃料材 建築材 木製品原料 パルプ原料 食糧 肥料 飼料 薬品その他の工業原料 緑化材料 観賞用植物 工芸材料
---	--

森林の有する機能の定量的評価

機能の種類と評価額	評価方法
二酸化炭素吸收 1兆 2,391 億円/年	森林バイオマスの増量から二酸化炭素吸收量を算出し、石炭火力発電所における二酸化炭素回収コストで評価(代替法)
化石燃料代替 2,261 億円/年	木造住宅が、すべて RC 造・鉄骨プレハブで建設された場合に増加する炭素放出量を上記二酸化炭素回収コストで評価(代替法)
表面侵食防止 28兆 2,565 億円/年	有林地と無林地の侵食土砂量の差(表面侵食防止量)を堰堤の建設費で評価(代替法)
表層崩壊防止 8兆 4,421 億円/年	有林地と無林地の崩壊面積の差(崩壊軽減面積)を山腹工事費用で評価(代替法)
洪水緩和 6兆 4,686 億円/年	森林と裸地との比較において 100 年確率雨量に対する流量調節量を治水ダムの減価償却費及び年間維持費で評価(代替法)
水資源貯留 8兆 7,407 億円/年	森林への降水量と蒸発散量から水資源貯留量を算出し、これを利水ダムの減価償却費及び年間維持費で評価(代替法)
水質浄化 14兆 6,361 億円/年	生活用水相当分については水道代で、これ以外は中水程度の水質が必要として雨水処理施設の減価償却費及び年間維持費で評価(代替法)
保健・レクリエーション 2兆 2,546 億円/年 ※機能のごく一部を対象とした試算である。	我が国の自然風景を観賞することを目的とした旅行費用により評価(家計支出[旅行用])

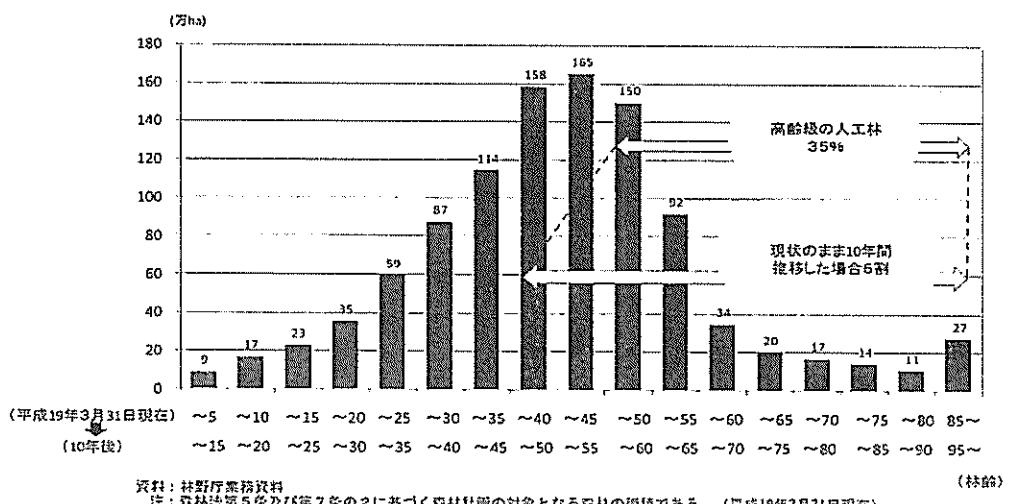
森林・林業の現状

(1) 国土面積と森林の割合

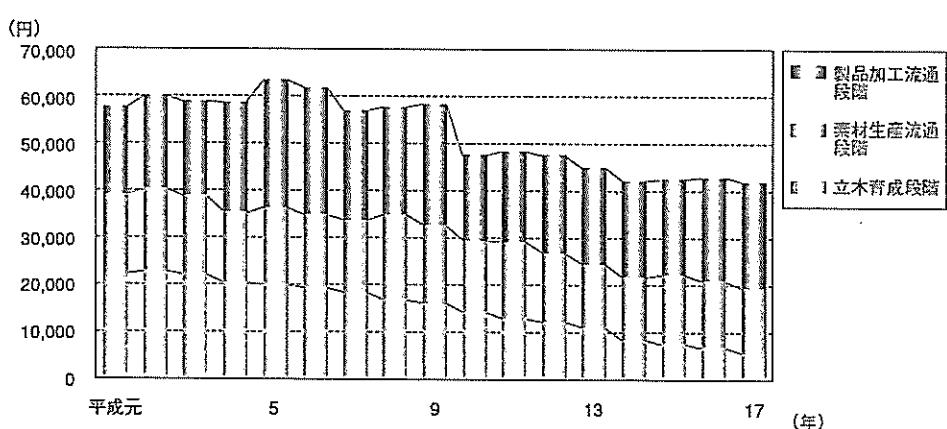


資料：林野庁業務資料（平成19年3月31日現在）

(2) 人工林の齡級別面積



(3) スギ製材品 (1 m³あたり) の段階別粗付加価値額の推移 (試算)

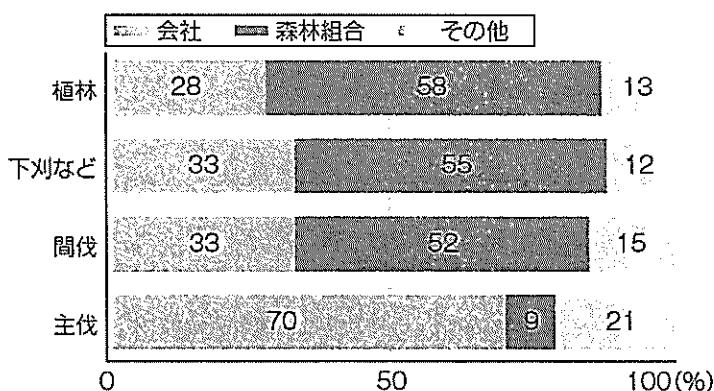


(4) 森林組合の概要

森林組合数	691 組合	[1組合当たり]
組合員数	157 万人	2,272 人
組合員所有森林面積	1,100 万ha	15,918 ha
組合加入率(面積)	69 %	69 %
払込済拠出金	52,970 百万円	7,666 万円
常勤役員数	474 人	0.7 人
専従職員数	7,172 人	10 人
雇用労働者数	26,703 人	39 人

林野庁：平成21年度森林組合統計

(5) 林業作業の受託面積割合



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」
(概数値・組替集計)

注：会社は、株式会社、有限会社、合名・合資会社等。その他
は、地方公共団体、財産区、個人経営体等。

(6) 用途別木材利用量の目標

	実績(平成21年)					見通し(平成32年)					D-B (百万m ³)	D/B (%)		
	うち国産材利用		B/A (%)	うち国産材利用		D/C (%)								
	数量 (百万m ³) <A>	構成比 (%) 		数量 (百万m ³) <C>	構成比 (%) <D>									
製材用材	26	40	11	58	42	30	38	19	48	63	8	173		
パルプ・チップ用材	29	45	5	26	17	37	47	15	38	41	10	300		
合板用材	8	12	2	11	25	9	12	5	13	56	3	250		
その他	2	3	1	5	50	2	3	1	3	50	0	100		
合計	65	100	18	100	28	78	100	39	100	50	21	217		

林野庁「森林・林業基本計画」から作成

注:1 パルプ・チップ用材は主に製紙用に利用されてきたが、平成32年利用目標のうち600万m³はパーティクルボード等木質系材料としての利用や
木質バイオマス発電等エネルギー源としての利用を見込んでいる。

注:2 その他は、杭丸太、しいたけ原本、薪炭用材等。

注:3 合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入による。

一般社団法人 電子情報技術産業協会

JEITAの 環境保全に対する取り組み

2011年9月29日

一般社団法人 電子情報技術産業協会

内 容

- 1. エレクトロニクス業界について**
- 2. 電機・電子業界の環境保全に対する取り組み**

1. エレクトロニクス業界について

エレクトロニクス業界について(1)

■ 広範な事業分野

JEITAの主な対象製品

電子デバイス

集積回路、半導体デバイス、
LCD、PDP、OLEDパネル、モジュール等

電子部品

受動部品、機能部品、接続部品、
変換部品、組立品、電子材料等

ソフトウェア、ソリューションサービス 等

コンシューマ機器

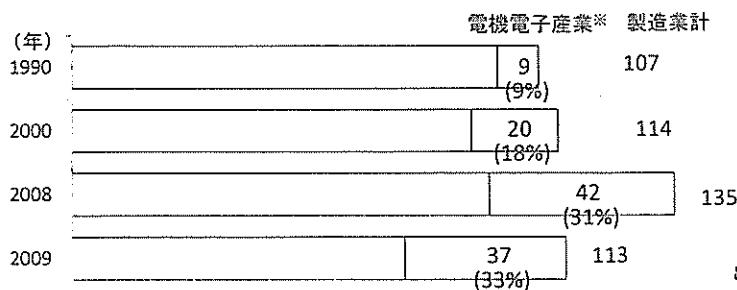
薄型テレビ、パソコン用コンピュータ、PDA、PCカード、
デジタル放送受信機、ケーブルテレビ機器、VTR、DVD、デジタルビデオカメラ、
デジタルカメラ、オーディオ機器、カーナビゲーションシステム等

インダストリアル機器

メインフレーム、サーバ、ワークステーション、ネットワークストレージ、
情報端末装置、端末装置(金融端末、POS端末等)、放送機器、無線通信機器、
無線応用機器、医用電子機器、電子計測器、工業用計測制御機器、
道路交通システム機器等

■ 新たな技術投入の継続により、国内成長を牽引

国内製造部門・GDP推移(単位:兆円)



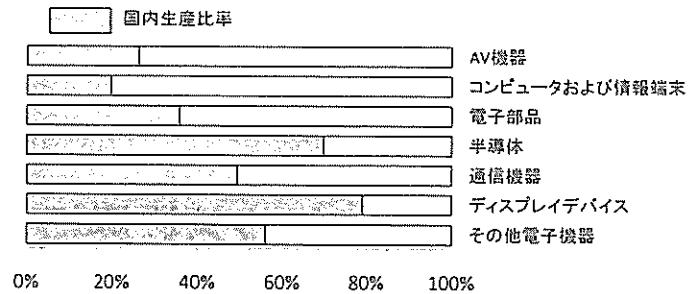
*カッコ内は、電機電子産業が
製造業に占める割合

出典:内閣府「経済活動別国民総生産」
(固定基準年方式／実質)

エレクトロニクス業界について(2)

■ グローバルな事業展開

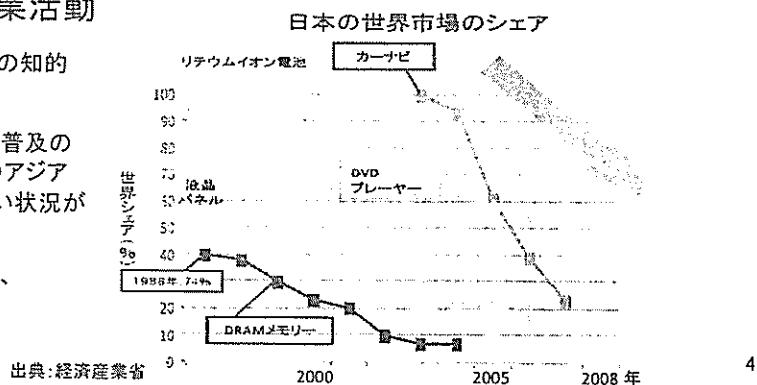
- デジタル機器のグローバルな需要拡大に対応し、組立工場を生産拠点を海外に展開
- 機器の高性能・多機能化を支える電子デバイスは国内生産を中心として対応



出典:JEITA「電子情報産業の世界生産見通し」(2010年12月)

■ 厳しい国際競争下での事業活動

- 日本は、この分野の要素技術で大量の知的財産を創出
- しかしながら、グローバル市場で大量普及の段階では、製造コスト面で優位に立つアジア諸国企業が躍進し、日系企業は厳しい状況が続いている
- 環境制度への対応コストも含め、国際的な平等化が必要



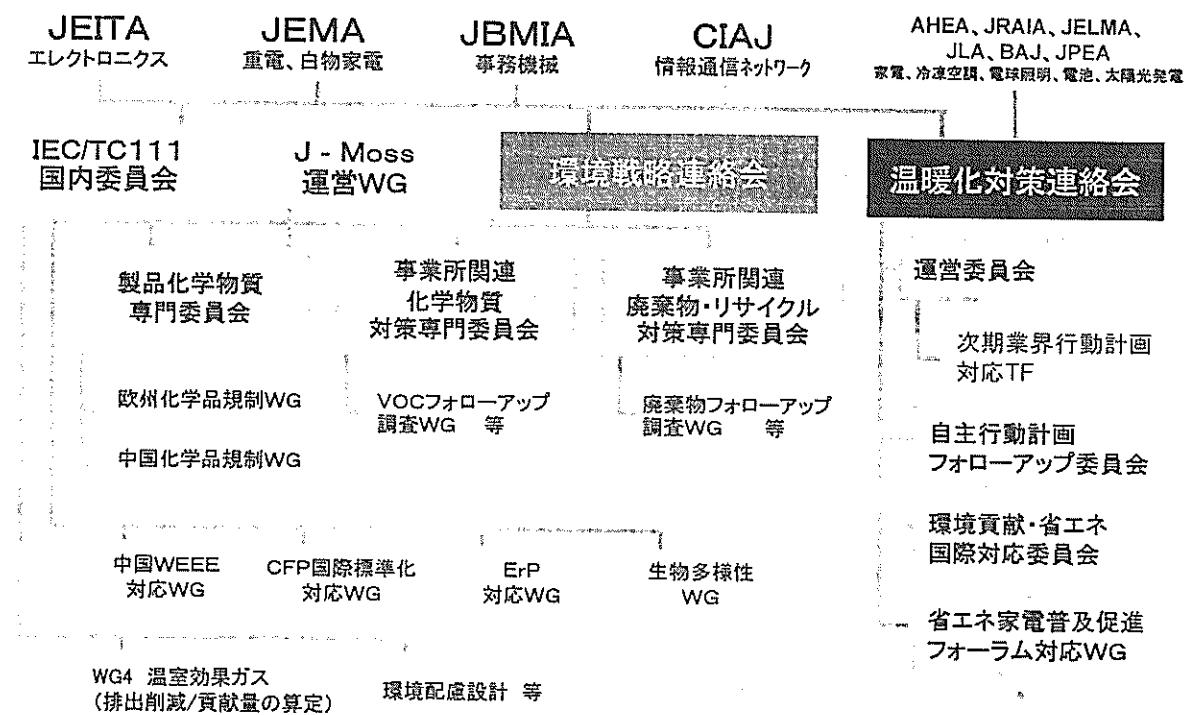
4

2. 電機・電子業界の環境保全に対する取り組み

5

活動体制

- 電機電子・関連団体との連携により、包括的に環境関連活動を実施

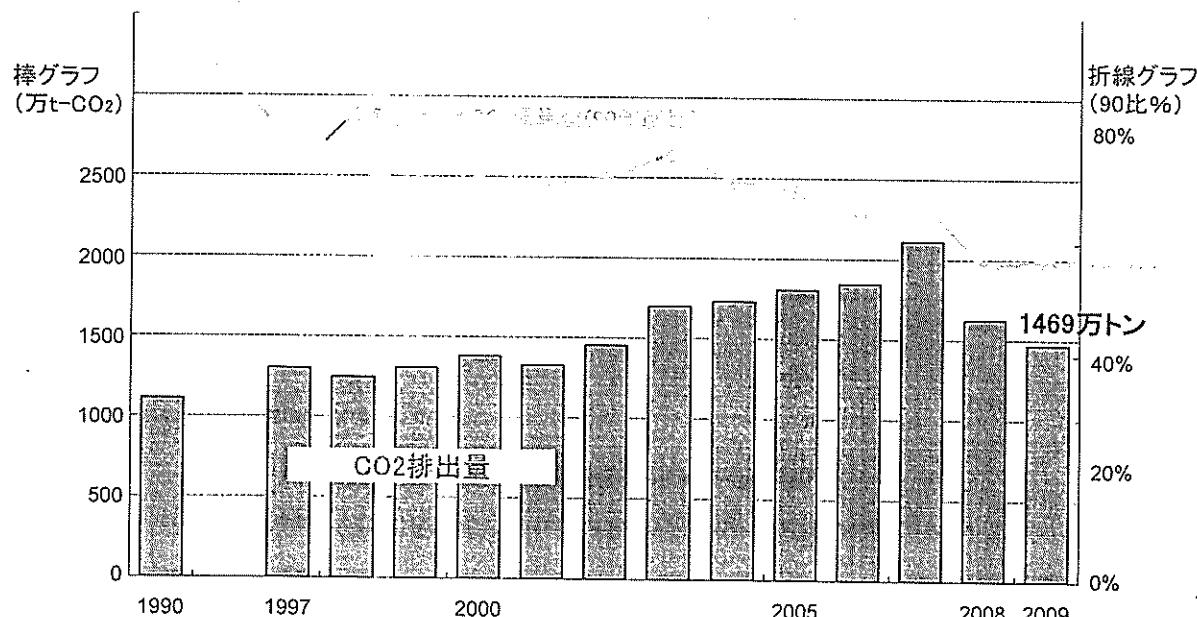


6

地球温暖化対策(1)

- 現行・自主行動計画の目標達成に向け、年平均350億円の省エネ投資により効率改善を継続。これにより、のべ660万トンを超える、生産時のCO₂排出を抑制

電機・電子4団体 自主行動計画 実績推移



7

地球温暖化対策(2)

■ 次期の取り組み“低炭素社会実行計画”における重点取り組み

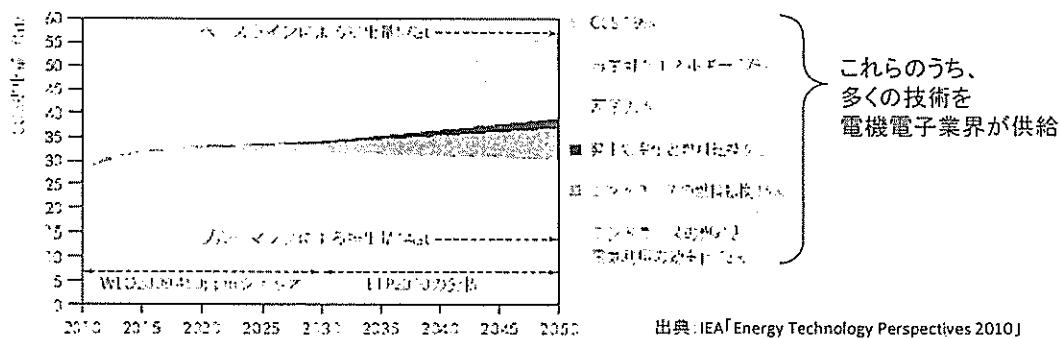
電機・電子“低炭素社会実行計画”

- △ ライフサイクル的視点による温室効果ガス排出削減
- △ 國際貢献の推進
- △ 革新的技術の開発

<重点取組み>

- 生産プロセスのエネルギー効率改善/排出抑制
⇒「業界共通目標」の策定
- 製品・サービスによる排出抑制貢献
⇒抑制貢献量の算定方法確立と、実績把握・公表

IEAブルーマップ・シナリオによるCO₂排出量削減のための主要な技術

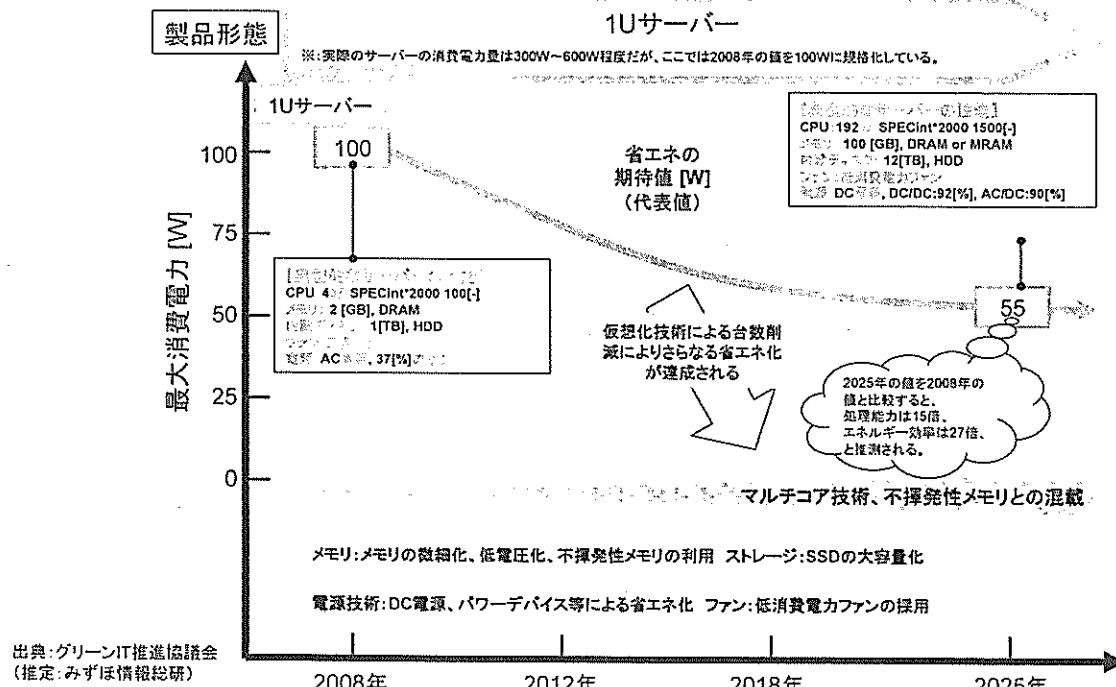


8

地球温暖化対策(3)

■ 技術の発展による排出抑制貢献の可能性(事例1)

— サーバ(典型的な1Uサーバ)の省エネの可能性(期待値) —



9

地球温暖化対策(4)

■ 技術の発展による排出抑制貢献の可能性(事例2)

	省エネ技術・新形態	省エネの可能性 (現状 → 2025年)	有機EL (kWh/年)
テレビ	□ ディスプレイの省エネ技術開発 （パネル、駆動回路、信号回路等） □ リモコンによる電源切替機能の搭載	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用テレビ (42型) プラズマ: 380 → 60 液晶: 330 → 25 有機EL: 90 (2010年) → 10 単位:kWh/年 	<p>2010年 90</p> <p>2025年 10</p>
ストレージ	<ul style="list-style-type: none"> 容量仮想化 大容量ストレージの採用 電源のオン/オフ 断層化による省エネ フローバルとハードディスクの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 磁性系(HDD): 5 → 0.05~0.1 光系: 475 → 1.5 SSD: 32 → 1 <p>単位:mW/GB</p>	<p>2.5インチHDD (mW/GB)</p> <p>2008年 5</p> <p>2025年 0.1</p>
PC	<ul style="list-style-type: none"> CPUのエネルギー効率向上 プラットフォーム電源管理 ハードディスクがSSDへ マルチマッチパネル機能 	<ul style="list-style-type: none"> AVユース/デスクトップPC: 178 → 13 W (性能3倍) ビジネスユース/ノートPC: 75 → 6 W (性能4倍) 	<p>AVユースPC (W)</p> <p>2008年 178</p> <p>2025年 13</p>
ルーター	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能向上 光化 フルルーター 動的省電力モード 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の電気パケット交換を想定した場合、 小型ルーター: 1 → 0.43 (06年比) L2スイッチ: 1 → 0.17 (06年比) ネットワークアーキテクチャによる省エネ 	<p>小型ルーター(06年=1)</p> <p>2006年 1</p> <p>2025年 0.48</p>
ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> モバイルで、有機ELの早期導入 デジタルサイネージ 電子ペーパー 低消費電力のLED照明 低インパクトのパネル 	<ul style="list-style-type: none"> ノートPC(17インチ)ディスプレイ 液晶: 40 → 4 W 有機EL: 25 (2010年) → 2 W 	<p>有機EL (W)</p> <p>2010年 25</p> <p>2025年 2</p>

出典:グリーンIT推進協議会 技術検討委員会 報告書(2009年6月)

グリーンIT推進協議会の活動について(1)

環境保護と経済成長が両立する社会の実現に向けて経済産業省は「グリーンITイニシアティブ」を提唱。この具体的な取り組みを推進するため、2008年2月1日に産学官のパートナーシップによる「グリーンIT推進協議会」が設立された。

■ 省エネ指標に関する標準化の推進

日本発のデータセンタ エネルギー効率指標【DPPE】を、日米欧の政府やThe Green Gridをはじめとする民間団体との協議を通じて世界標準指標を目指す。

■ 省エネ効果に対する貢献度評価および測定手法の策定

グリーンITの評価手法(ものさし)を確立し、グリーンIT効果(省エネ、CO2削減貢献量)の見える化の実現を目指す。

■ グリーンITの普及啓発

「ITの省エネ(of IT)」と「ITによる省エネ(by IT)」を活かした環境貢献をCEATEC 等、国内外の展示会やセミナーで広く周知。

■ 省エネ社会を対象とした関連IT技術動向の情報発信

グリーンIT技術に関して、QoL(Quality of Life)の維持向上を基本とした将来の本格省エネ社会を視野に、要点事項に関わる情報を発信。

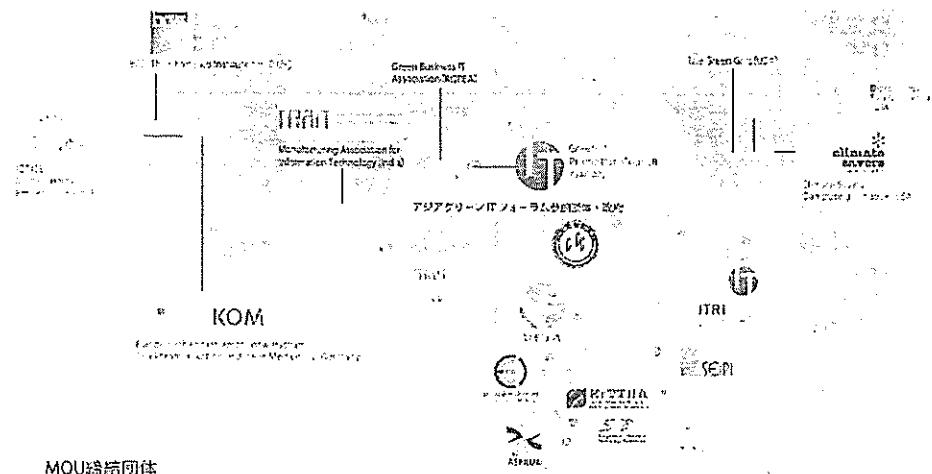
グリーンIT推進協議会の活動について(2)

■アジア諸国における省エネ診断の実施

アジアの企業に対して省エネ診断を実施し、具体的提案等を行い、アジアにおける地球温暖化対策に貢献。

■地球規模でのグリーンIT推進

シンポジウムやフォーラムを開催し、アジア諸国の官民を交えた情報交換を実施。
また、世界的なグリーンITアライアンスの構築に向けて、海外の団体とMOUを締結する等、各国との連携を強化。



12

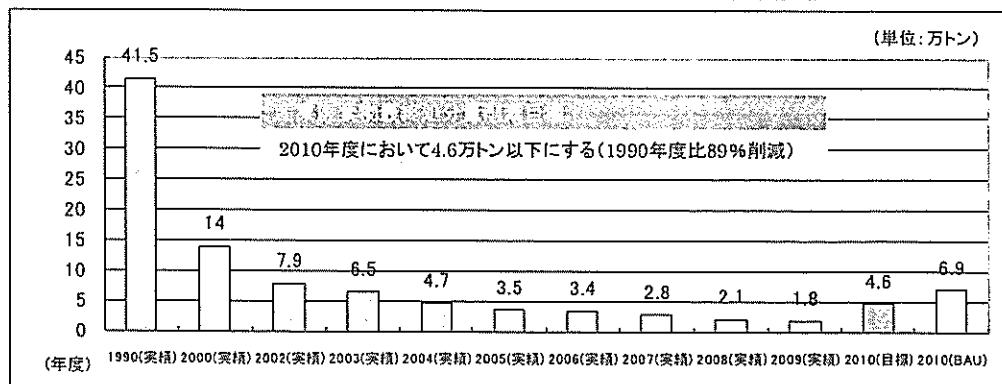
循環型社会形成に向けた取り組み(1)

■事業所における取り組み

電機・電子4団体(JEITA、JEMA、CIAJ、JBMA)では、循環型社会形成に向け、事業所から排出される産業廃棄物等の削減に努めている。

その一環として、日本経団連が推進する「経団連・環境自主行動計画[循環型社会形成編]」に参画、産業廃棄物等発生量・最終処分量に関する調査を1994年度から毎年実施、業界関係者の努力が奏功し、現行計画の最終年度となる2010年度目標値を5年連続前倒しで達成している。

電機・電子4団体における産業廃棄物最終処分量 実績推移



13

循環型社会形成に向けた取り組み(2)

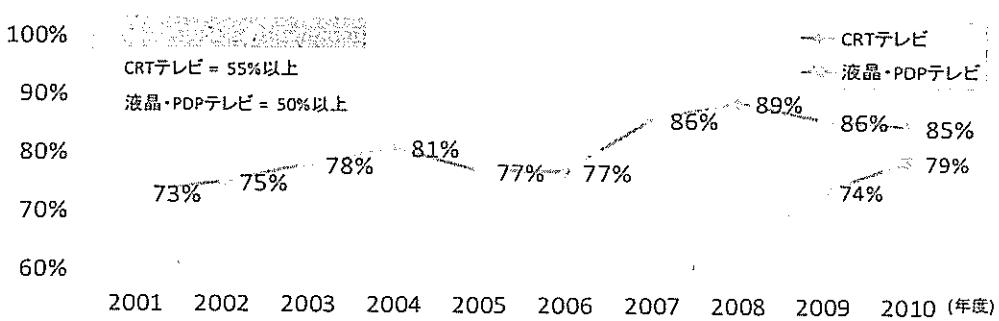
■主な製品における取り組み

【テレビ】

家電リサイクル法対象4品目のうち、JEITA所管品目であるテレビは、2009年に液晶・PDPテレビが追加されたが、CRTテレビを含め法定再商品化率を大幅に上回る実績で推移している。

エコポイント制度と地デジ移行によりCRTを中心にアナログテレビの排出量が急増したが、リサイクルプラントでは作業工程改善や設備導入による処理速度向上、人員補充や交代制勤務による稼働時間延長等により対応している。

再商品化率実績推移



*2005～2006年度、2009～2010年度におけるCRTテレビの再商品化率減少は、一部CRTガラスが逆有價となったことが要因。

14

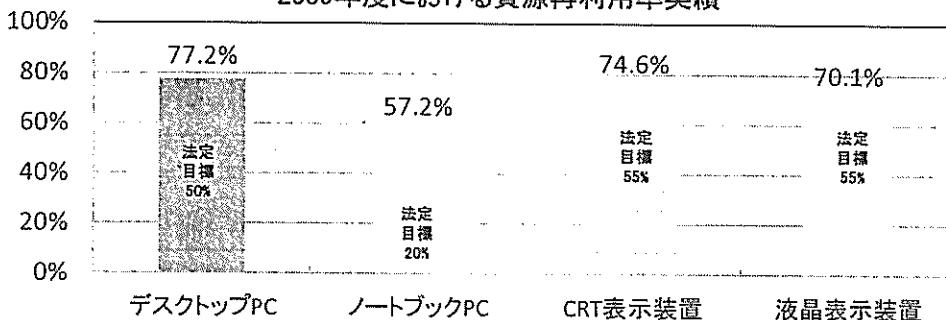
循環型社会形成に向けた取り組み(3)

■主な製品における取り組み(続き)

【PC】

PCリサイクルは資源有効利用促進法に基づき行われているが、3R推進により資源再利用率はPC本体、表示装置とも法定目標値を大幅に上回っている。

2009年度における資源再利用率実績



【小型電気電子機器】

中環審廃棄物・リサイクル部会傘下に設置された、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会に代表委員を派遣、製造事業者の立場で審議協力を行っているが、資源循環の実効性を高めるためには資源の海外流出防止策が重要である。

15

大気環境保全に関する取り組み(1)

■電機・電子4団体VOC自主行動計画

1)最終達成年度の目標

平成22年度の排出抑制対象物質の大気への排出量を、
平成12年度(基準年度)比、30%削減することを目標とする

2)中間年度の目標(目標達成)

平成20年度(中間年度)は、平成12年度(基準年度)比、
30%削減するよう努力する

削減対象物質(20物質)

□ PRTR法^{登録}物質

トルエン キシレン ジクロロメタン スチレン エチルベンゼン
クロロホルム トリクロロエチレン

□ PRTR法^{登録}物質

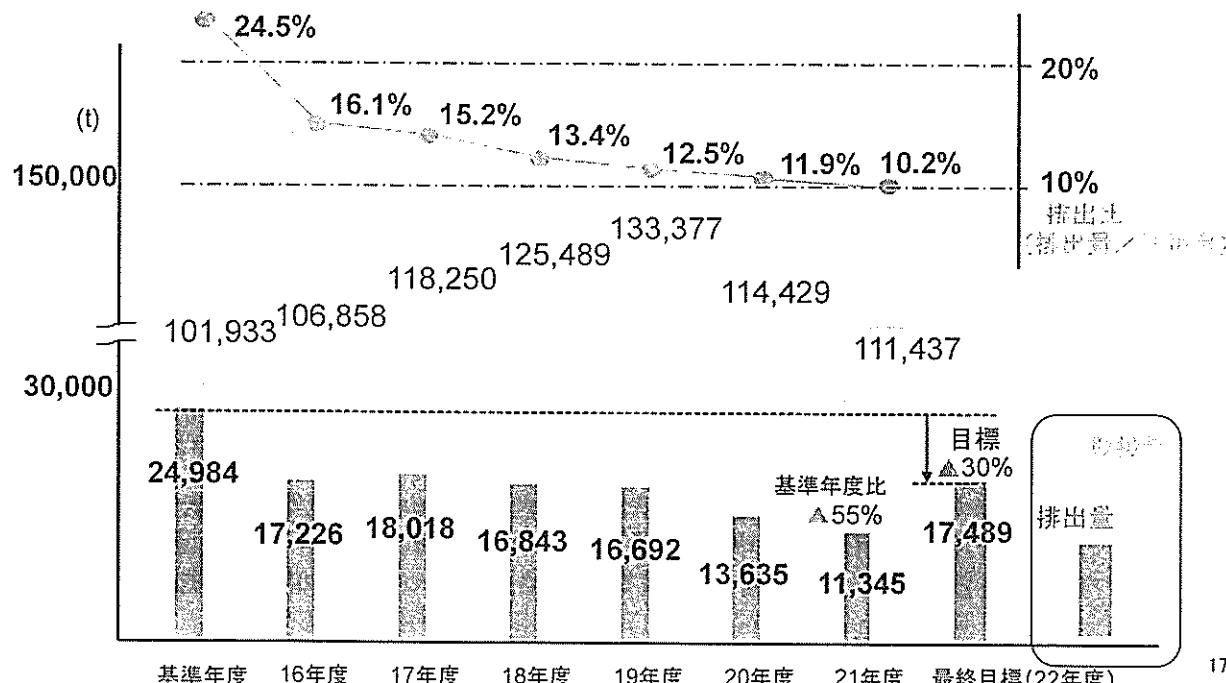
イソプロピルアルコール アセトン 酢酸ブチル メタノール
メチルエチルケトン エタノール テトラヒドロフラン
1-メトキシ-2-プロパノール n-ブタノール メチルイソブチルケトン
n-ヘプタン 酢酸エチル シクロヘキサン

16

大気環境保全に関する取り組み(2)

平成21年度(2009年度)実績

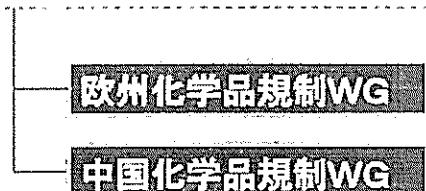
□ 取扱量、排出量ともに前年度比から減少。取扱量当りの排出比も継続して
減少し10.2%となった。自主目標とした排出量は基準年度比55%減で達成



17

海外化学品規制への対応(1)

4団体製品化学物質専門委員会



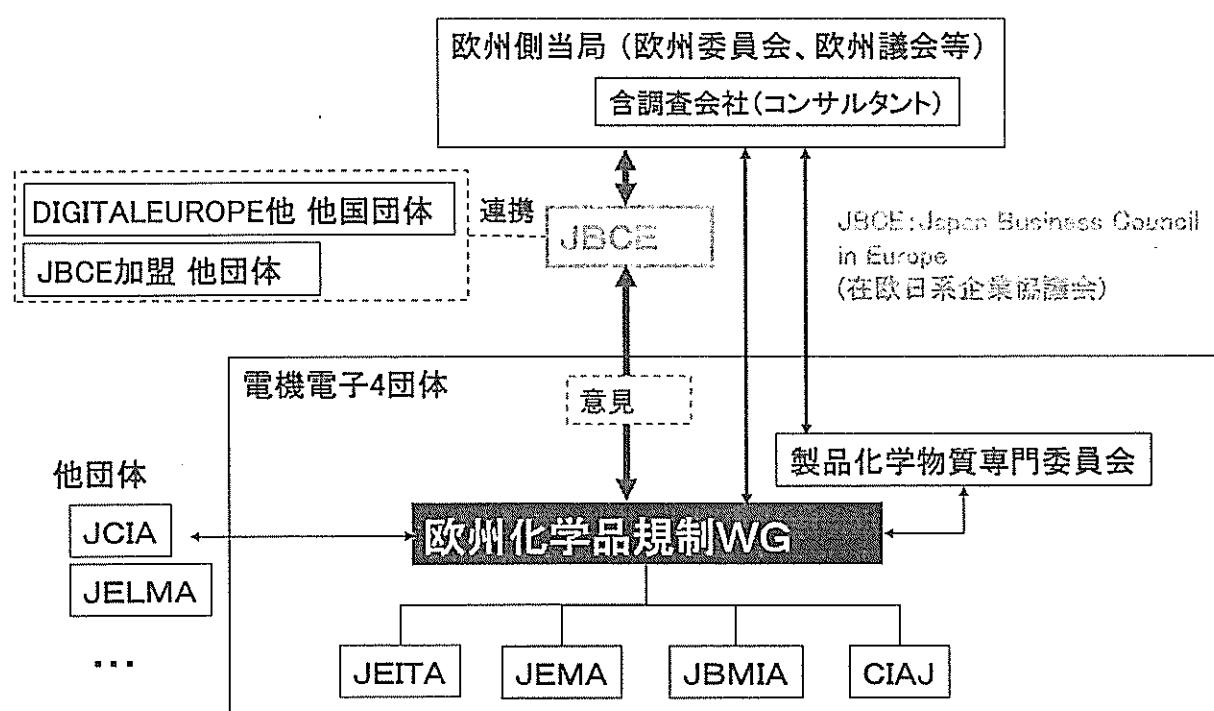
主な活動内容

1. EU RoHS指令の動向把握、意見提出
2. EU REACH規則の動向把握、意見提出
3. EU以外の歐州諸国の化学品規制への対応
4. 中国版RoHSの動向把握、意見提出
5. 国内・海外電機電子業界団体、および異業種団体との情報交換、意見共有、連携

18

海外化学品規制への対応(2)

■ 国内外の関係団体と連携し、欧洲ロビー活動を展開

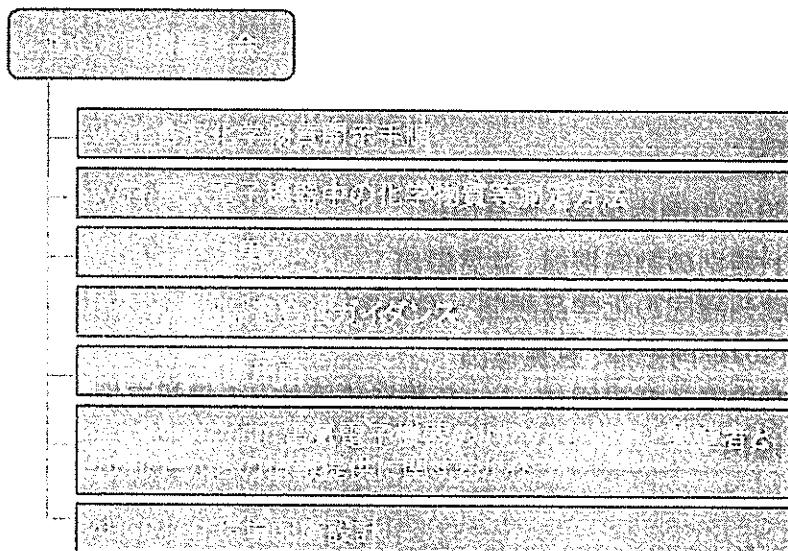


19

国際標準化への取り組み(1)

- IEC(国際電気標準会議)・TC111にて、電気電子機器の環境分野に関する、製品横断的な国際標準化活動を実施中
- 国際議長を日本がつとめ、主導的に対応を推進

IEC TC111国内体制



20

国際標準化への取り組み(2)

- 取り組み例 (電気電子製品のGHG算定)

WG4: 温室効果ガス

2011年3月に、日本からの「電気・電子製品の温室効果ガス(GHG)排出量算定」に関する提案(2件)に対する国際投票が行われ、以下の2つの規格開発が正式に承認された(WG4が発足)。2012年5月のTR発行を目指す。

IEC TR 62725 Ed.1

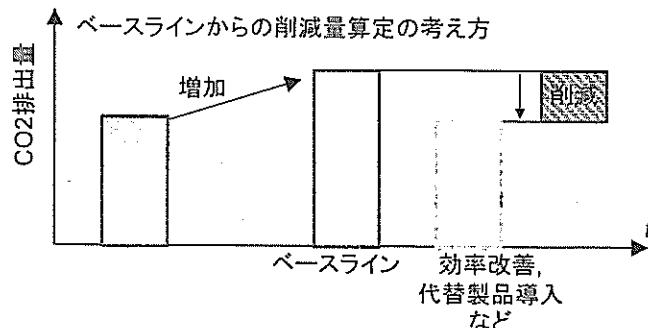
●電気・電子製品のライフサイクルGHG排出量算定方法

- ISO14067(カーボンフットプリント)を一般的な枠組みとして活用し、電気・電子製品分野の算定に関するガイダンスを提供。

IEC TR 62726 Ed.1

●電気・電子製品のベースラインからのGHG排出削減量算定方法

合理的且つ透明性のある算定方法論の開発(*IECで電気・電子製品セクターに適用できるルールを検討)



21

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

第四次環境基本計画に関する意見交換会 説明資料

平成23年9月29日

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

- | | | |
|---------------------------|-----------|-----|
| 1. 地球温暖化対策について | · · · · · | P1 |
| 2. 資源の有効利用に関する鉄鋼業の取組みについて | · · · · | P18 |
| 3. 環境保全に関する鉄鋼業の取組みについて | · · · · | P25 |

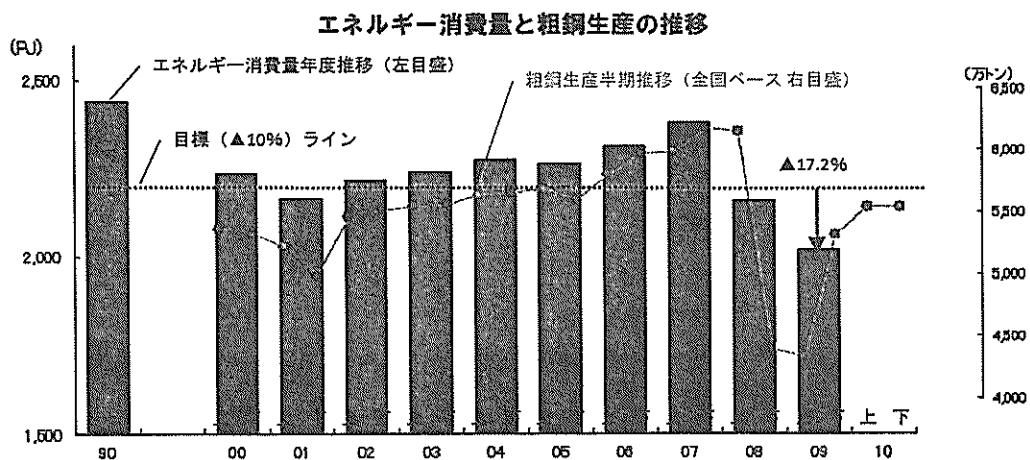
1. 地球温暖化対策について

(1) 鉄鋼業における地球温暖化対策の取組み

1

①自主行動計画の進捗状況

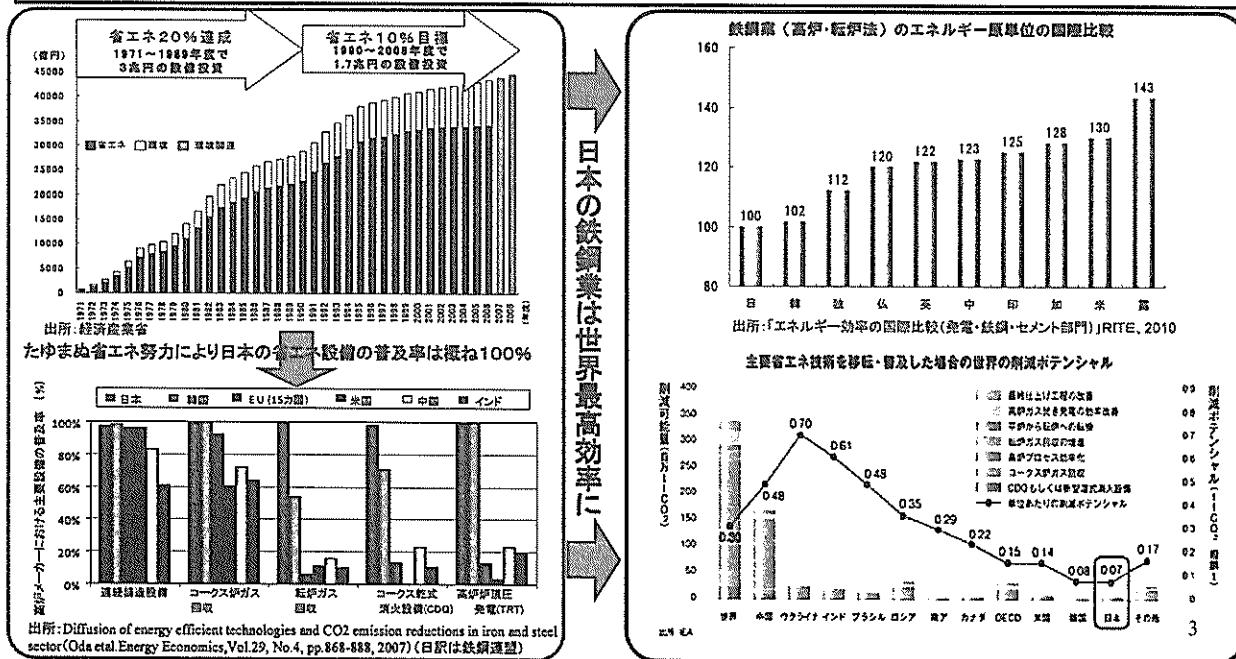
- 日本鉄鋼連盟の自主行動計画(96年12月策定)は、粗鋼生産1億トンを前提に2008年度から2012年度の5年平均で、エネルギー消費量を90年度比10%削減(CO₂は9%削減相当)するもの。2009年度は17.2%減(CO₂排出量では17.5%減)と着実に削減が進展。
- 粗鋼生産は、2009年度上期をボトムに2010年度には1.1億トン超のレベルまで回復、2011年度の前半は東日本大震災の影響により若干減少したが、足元では震災前の水準に回復している。引き続き、目標達成に向けて最大限の努力をしていく。



2

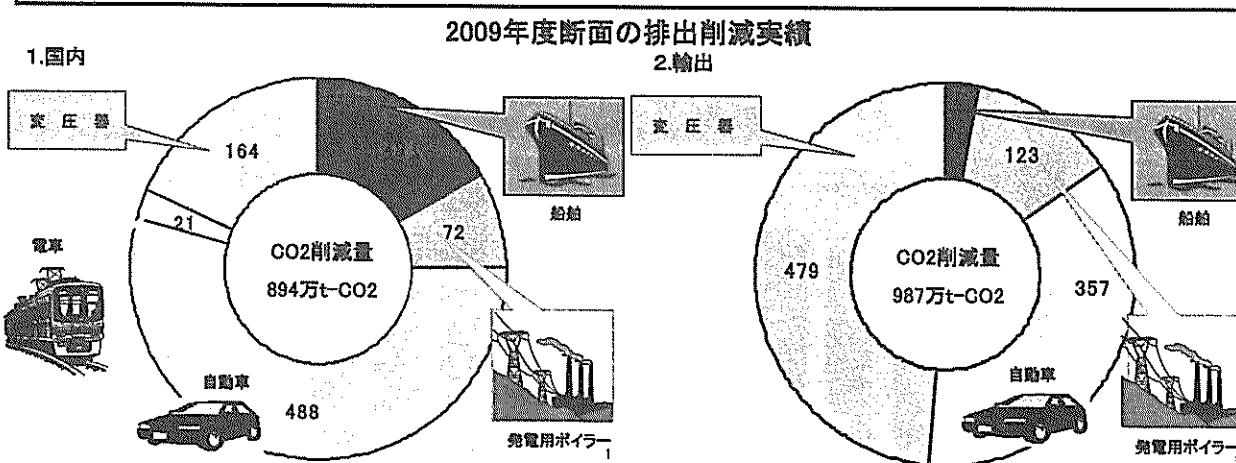
②エコプロセス

- 日本鉄鋼業は、1971～1989年度まで3兆円を投じて省エネ20%達成。更に1990～2008年までに1.7兆円を投じて更なる省エネに努力している。
- この結果、主要省エネ技術の普及率はほぼ100%と他の製鉄国に抜きん出でおり、エネルギー原単位の国際比較において、日本は最も効率が高く、CO2削減ポテンシャルは最も小さいことが世界的にも認められている。



③エコプロダクト

- 高機能鋼材の定量的な貢献については、2001年度に鉄連に「LCAエネルギー評価調査委員会（委員長：慶應大学 吉岡完治教授）」を設置し、ユーザー産業団体、日本エネルギー経済研究所とともに、LCA的視点から評価・分析を実施し、毎年フォローしている。
- 定量的に把握している5品種（2009年度生産量830万トン、粗鋼生産比8.6%）に限定した国内外での使用段階でのCO2削減効果は、2009年度断面において国内使用鋼材で894万t-CO2、輸出鋼材で987万t-CO2、合計1881万t-CO2に達している。



（出所）日本エネルギー経済研究所
※自動車用鋼板、方向性電線鋼板、船用鋼板、ボイラー用鋼管、ステンレス鋼板の5品種。
※国内は1990年度から、輸出は自動車および船舶は2003年度から、ボイラー用鋼管は1998年度から、電線鋼板は1995年度からの算定。
※5品種の鋼材の2009年度の国内使用は458万t、輸出は372万t、合計830万t。

④エコソリューション

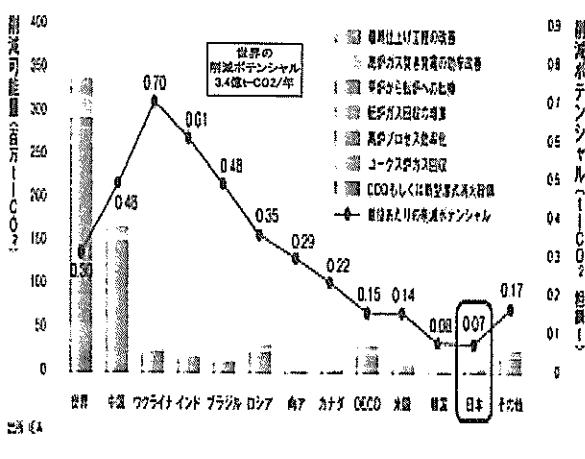
- 日本鉄鋼業において開発・実用化された主要な省エネ技術について、これまでに日系企業によって海外に普及された技術のCO₂削減効果は、コークス乾式消火設備(CDQ)、高炉炉頂圧発電(TRT)などの主要設備だけでも、中国、韓国、インド、ロシア、ウクライナ、ブラジル等において、合計約3300万t-CO₂/年にも達している。
- なお、省エネ技術(高炉の高効率化等含む)を国際的に移転・普及した場合のCO₂削減ポテンシャルは、全世界では3.4億t-CO₂/年(日本の排出量の25%に相当)とされている。

各国が導入した日本の省エネ設備による削減効果

	設置基数	削減効果 (kt-CO ₂ /年)
CDQ(コークス乾式消火設備)	55	8,620
TRT(高炉炉頂圧発電)	47	7,897
副生ガス専焼GTCC	24	11,858
転炉OGガス回収	17	3,481
転炉OG頭熱回収	7	848
焼結排熱回収	5	725
削減効果合計		33,429

※CDQ:Coke Dry Quenching(コークス乾式消火設備)
TRT:Top Pressure Recovery Turbines(高炉炉頂圧発電)
GTCC:Gas Turbine Combined Cycle system

主要省エネ技術を移転・普及した場合の世界の削減ポテンシャル



5

⑤国際連携の推進 I

- 日本鉄鋼業は、「日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術交流会」、「アジア太平洋パートナーシップ(APP7カ国)」、「世界鉄鋼協会(60カ国)」等においてグローバル・セクトラル・アプローチを推進し、具体的な成果を挙げてきた。
- こうした活動を通じ、日本鉄鋼業の優れた省エネ技術・設備の世界への移転・普及を促進し、「鳩山イニシアティブ」に積極的に貢献していく。

1. 日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術交流会

(日中で世界の粗鋼生産の約5割のシェア)

- 2005年7月、第1回交流 日中トップで覚書締結(北京)以降、毎年専門家による技術交流会を実施。
- 鉄鋼業における国際連携の礎。



3. worldsteelにおける国際連携

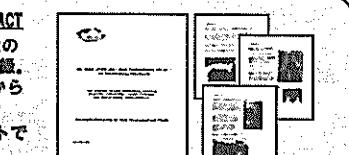
- 2007年10月、グローバルなセクトラルアプローチの採用を決定、世界共通の評価方法を確立し、世界主要製鉄所のCO₂排出量データの収集・報告。
- 2003年、抜本的CO₂削減技術開発プログラム“CO₂ Breakthrough Programme”をスタート。日本もCOURSE50として参画。

2. APP鉄鋼タスクフォース (APP7カ国で世界の粗鋼生産の64%シェア)

- 2006年4月に、日本、豪州、中国、インド、韓国、米国、の6カ国の官民による取組みとして開始(2007年よりカナダが参加し、現在7カ国)し、毎年2回の会合を重ねて実成果を上げている。
- 鉄鋼、セメント等8つのTFがあり鉄鋼TFは日本が議長国。
- 省エネ技術の共有化、効率指標の共通化、専門家による省エネ診断などにおいて、メンバー一国からの高い評価を受けている。

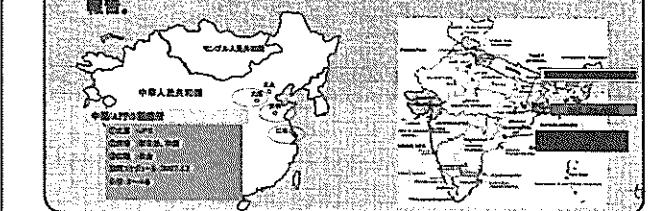
技術ハンドブック SOACT

- 22の環境保全技術と42の省エネルギー技術を収録。うち27の技術は日本から提供。
- 全ての技術はWebサイトで一覧公開



製鉄所診断調査

- 07年～09年にかけて、中国3製鉄所、インド3製鉄所において専門家の省エネ診断を実施。
- これらの製鉄所で合計約600万t-CO₂の削減ポテンシャルがあることを報告。



⑥国際連携の推進 II

●鉄鋼業界では、これまでのグローバル・セクトラル・アプローチを更に発展させる活動として、新たに以下の取組を進めている。

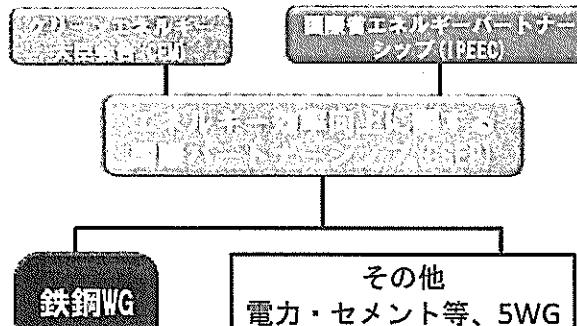
1. GSEP鉄鋼ワーキンググループ

- 2010年7月のクリーンエネルギー大臣会合で、APPを発展的に解散し、日米が共同提案したエネルギー効率向上に関する新たな国際枠組としてGSEPの設立を決定。官民により、鉄鋼を含む6つのワーキンググループで活動を進める。
- 鉄鋼WGでは、日本主導の下、メンバー国へのクリーン技術の普及・促進を図り、エネルギーセキュリティー、経済発展、環境保全に取組んで行く。
- 会合は原則毎年1回開催する予定で、第1回会合は2012年2月頃に開催予定。

2. 二国間オフセット・メカニズム

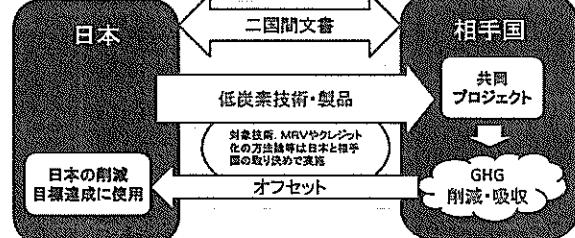
- 二国間約束の下で、低炭素技術による海外での排出削減への貢献を、柔軟かつ機動的に評価・認定し、日本の削減量として認定することを目指す制度。
- 二国間オフセット・メカニズムの運営を通じ、途上国に対し、セクター別に我が国の経験・ノウハウを伝え、真に必要な技術移転を加速すると共に、我が国技術の市場拡大を図る。
- 「二国間オフセット・メカニズム」は、日本鉄鋼業界の国際連携と軌を一にするものであり、現行のCDMを補完する仕組みとして有効であることから、鉄鋼業界として日本政府に積極的に協力し連携していくこととする。
- 平成22年度にはFSを2件実施。平成23年度には3件実施しているほか、現在2件を提案中。

GSEP体制図



出所:経済産業省

関係のイメージ図



鉄鋼企業による二国間オフセット関連FS一覧

	新日鉄・(インド) コークス炉への省 エネ技術の導入	JFE・ (フィリピン) 焼結炉への省エネ 技術の導入
平成22年度		
平成23年度 (8月末時点)	JFE・ (インド) インドJSWス チール社製鉄所に おける省エネル ギー・プロジェクト 案件の組成調査	住友金属・ (インド) インド共和国にお ける鉄鋼供給フロ ーティング効率ガス 削減プロジェクトの 案件組成

⑦3つのエコによる貢献

日本鉄鋼業は、以上のエコプロセス、エコプロダクト、エコソリューションにより、これまで約7,000万t-CO₂/年、90年度の日本の総排出量に対して約6%相当、鉄鋼業の排出量に対して約35%相当の削減に貢献している。

3つのエコで7,000万トンの削減に貢献

i) エコプロセス

京都議定書第一約束期間で
約1,800万t-CO₂/年の削減
(90年度比▲9%目標)

※エコプロセスの削減量は、鉄鋼業の90年度に対する▲9%の削減量。

エコプロダクトの削減量は、定量的に把握している5品目の国内使用鋼材、輸出鋼材による2009年度断面の貢献量の合計。

エコソリューションの削減量は、日本が各國に供給した代表的な省エネ設備(CDG等)による2009年度時点の削減効果の合計。

エコプロセス、エコプロダクト、エコソリューションにより、約7,000万t-CO₂/年の削減に貢献

日本の総排出量（90年度）の約6%相当

鉄鋼業の排出量（90年度）の約35%相当

ii) エコプロダクト

高機能鋼材による
使用段階での削減貢献
約1,900万t-CO₂/年の削減
※定量的に把握している5品目(830万t)
の効果

iii) エコソリューション

省エネ技術・設備の普及による
地球規模での削減貢献
約3,300万t-CO₂/年の削減

⑧日本鉄鋼業の目指す方向

(1) 2020年に向けて

エコプロセス ⇒ **500万トンの削減を目指す**

- ・鉄鋼製造プロセスで世界最高水準のエネルギー効率の更なる向上

2020年の目標として、総合資源エネルギー調査会から答申された長期エネルギー需給見通し（再計算）の「2020年の粗鋼生産11,966万tを前提として、最先端技術を最大限導入した場合の削減量約500万t-CO₂（2020年BAUからの削減分。電力の排出係数の改善分は除く。）」を目指す（削減コスト約1兆円）。

エコプロダクト ⇒ **3000万トンの削減貢献と推定** ←2009年度で1,881万トンの貢献
(対象鋼材:生産量830万トン、粗鋼生産比8.6%)

- ・低炭素社会の構築に不可欠な高機能鋼材の供給を通じて、最終製品として使用される段階において排出削減に貢献

エコソリューション ⇒ **7,000万トンの削減貢献と推定** ←2009年度で3,300
万トンの貢献

- ・世界最高水準の省エネ技術を途上国を中心に移転・普及し、地球規模での削減に貢献

(2) 中長期

革新的製鉄プロセスの開発 (COURSE50)

- ・水素による鉄鉱石の還元と高炉ガスからのCO₂分離回収により、生産工程におけるCO₂排出量を約30%削減。2030年頃までに1号機の実機化※、高炉関連設備の更新タイミングを踏まえ、2050年頃までに普及を目指す。

※CO₂貯留に関するインフラ整備と実機化に経済合理性が確保されることが前提

9

(参考) 革新的製鉄プロセス技術開発 (COURSE50) の推進

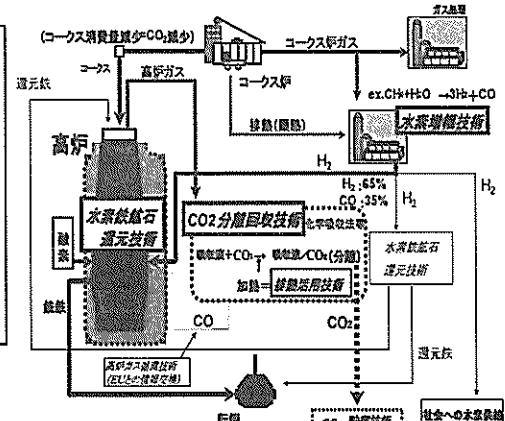
(※COURSE50: CO₂ Ultimate Reduction in Steelmaking process by Innovative technology for cool Earth 50)

- 鉄鉱石の還元プロセスでは石炭を使用することから、CO₂の排出は不可避。
- 水素による鉄鉱石の還元と高炉ガスからのCO₂分離回収により、総合的に約30%のCO₂削減を目指す。
- 2030年頃までに1号機の実機化※、高炉関連設備の更新タイミングを踏まえ、2050年頃までに普及を目指す。

※CO₂貯留に関するインフラ整備と実機化に経済合理性が確保されることが前提

【プロジェクト概要】

1. 事業費総額(フェーズ1 Step1) : 約100億円 (予定)
2. 研究内容(技術開発)
 - ①未利用のコークス炉ガス顯熱 (800°C) を活用した水素増幅技術開発
 - ②水素による鉄鉱石還元技術開発
 - ③製鉄所の未利用排熱を活用した高炉ガス(BFG)からのCO₂分離回収



【開発スケジュール】

2008 09 10 11 12(年)	中長期スケジュール		2010	2020	2030	2040	2050年
	20~30	20~30					
156	20~30	20~30	20~30(億円)	フェーズ1 Step1 (2008~12)	フェーズ1 Step2 (2013~17)	フェーズ2	実用化・普及

1. 地球温暖化対策について

(2) 鉄鋼業界の要望

11

①東日本大震災後のエネルギー政策等の変化の取込み

- エネルギー政策の抜本的な見直しは必至であり、エネルギー政策と不可分一体の地球温暖化対策についても抜本的な見直しが不可欠。
- 第四次環境基本計画の策定において、新たなエネルギー政策及び東日本大震災を踏まえた成長戦略と十分整合性が取れた地球温暖化対策に関する政策が検討されるようお願いしたい。
- 地球温暖化対策の見直しに当たっては、「地球温暖化対策のための税」、京都議定書の削減目標（△6%）及びポスト京都における中長期削減目標についても、原子力発電所の稼働状況を踏まえ、その実現可能性や政策的妥当性について、改めて十分な検討が必要。

12

(参考)震災後のエネルギー供給構造の変化

- 今般の東日本大震災を契機として、エネルギー基本計画を白紙から見直す必要があることから、地球温暖化対策基本法も抜本的な見直しが必要な状況にある。
- エネルギー政策の見直しにより、現行の電力料金が足元から大きく上昇する可能性がある。日本エネルギー経済研究所では、全原子力発電所が稼働停止した場合、電力料金は3.7円/kWh上昇するとされている。
- こうした電力料金の上昇は、我が国の産業全体ひいては国民全体にかかる問題。

全原子力発電所を稼働停止して、火力発電で代替した場合のコストの試算例：

(日本エネルギー経済研究所 2011.6.13)

「コストアップ：3.5兆円。単純に電力料金に上乗せされれば3.7円/kWhの上昇」



電力料金が「3.7円/kWh」上昇した場合、

- 製造業全体で、約8,600億円の負担増、
経常利益の約6%を喪失
法人税額(2009年度)の約36%に相当※
※国税庁 全社横断調査 2009年度の製造業全体の法人税額は約2.4兆円
- 電炉業では、経常利益の約65%を喪失
(鉄道試算)

経常利益へのインパクト試算

(億円)

	鉄鋼	製造業計(A)	製造業の 経常利益(B)	経常利益への インパクト(A/B)
電力需要実績	(億kWh)	362	2,317	141,067
電気料金上昇による負担額	3.7円/kWh	1,339	8,571	(162,516)

(出所)電気事業連合会「大口電力需要」、財務省「法人企業統計」

※電力需要実績は2010年度実績で、沖縄電力を除いた電力会社の合計。

※製造業全体の経常利益は、1930～2009年度の29年平均のもの。括弧内の数字は2000～2009年度の10年平均のもの。

13

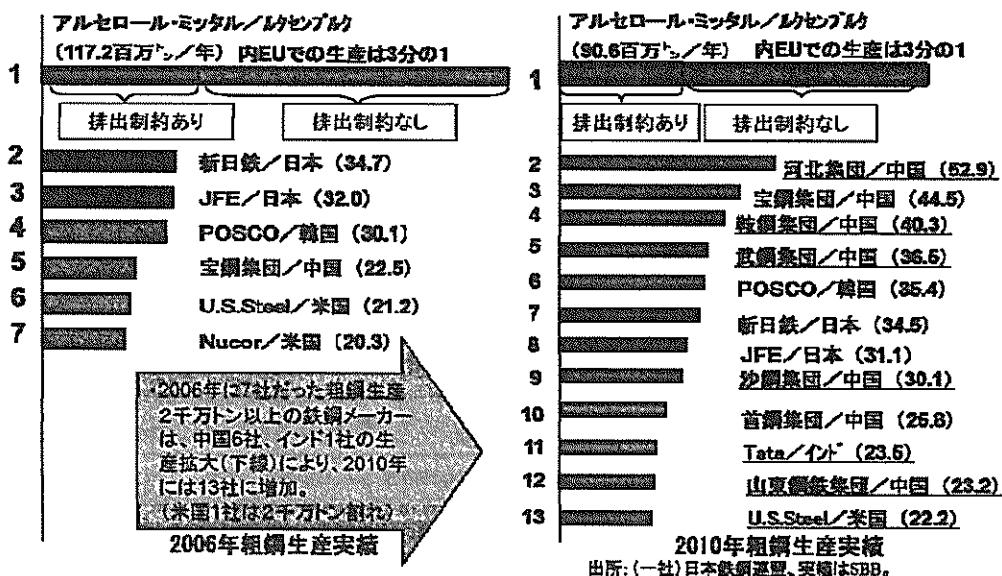
②国益と地球環境全体の利益の双方の観点からの戦略的取組み

- 我が国も「地球環境全体の利益」を図るために適切な枠組み作りに努力すべきではあるが、それに伴うコスト(削減コスト、空洞化リスク、雇用喪失リスク)等を十分に認識すべき。
- 地球温暖化対策に伴う「国益」への影響等について広く国民に示した上で十分な議論を行い、国民の理解と納得を得る十分なプロセスを必ず経ることが重要である。この点を、第四次環境基本計画において是非明確化していただきたい。

14

(参考)京都議定書における日本鉄鋼業への影響

- 世界の主要な鉄鋼メーカー（年間生産量2千万トン以上）の内、京都議定書の国別削減目標により実質的なCO₂排出制約を負っているのは日本の鉄鋼メーカーのみ。
- 2006年に7社だった粗鋼生産2千万トン以上の鉄鋼メーカーは、京都議定書で制約を受けない中国（6社）、インド（1社）の生産拡大により、2010年には13社に拡大。この結果、2006年に世界で2位、3位の生産規模にあった日本の鉄鋼メーカーは、2010年には7位、8位に順位を落としている。
- 国際的公平性を欠くCO₂削減目標は、企業の生産活動への足かせとなる。



15

③「環境と経済の両立」

- 持続可能な地球温暖化対策・環境保全のためには、持続的に経済成長するなかで、先進的な環境関連技術を開発し、これを地球規模で普及させるメカニズムが不可欠。これは、環境技術先進国である我が国が最も貢献できる道でもある。
- 経済活動がグローバルな競争環境の中で営まれている中、規制の実施に際し、その規制が国際的に公平で合理的なものであることを十分考慮すべき。
- 我が国産業を取り巻く厳しい経済環境に鑑みれば、経済成長に向けた新しい成長戦略の確立が喫緊の国民的な政策課題であるため、第四次環境基本計画においても改めて「環境と経済の両立」を明確に謳った上で、「環境と経済の真の両立」を念頭においた各種政策を志向して頂きたい。

④民間活動の位置づけ

●日本のエネルギー効率の高さや技術の先進性を踏まえると、今後、技術を軸とした民間ベースの取組みが地球規模での温暖化対策において果たす役割は極めて大きい。日本が地球温暖化対策で国際的にリーダーシップを発揮するには、こうした民間活動分野の活力を最大限に活用する視点が極めて重要。

●政府におかれては、

- ・民間ベースでの技術移転による削減実績を国際的な削減目標の中で正当に評価する仕組みの整備や、
- ・国内産業の研究開発、知的財産保護

を支援する等の政策の方向性を明らかにしていただきたい。

こうした政策が、日本経済の成長や雇用の維持・拡大の原動力になると同時に地球規模での温暖化防止の貢献につながる。

17

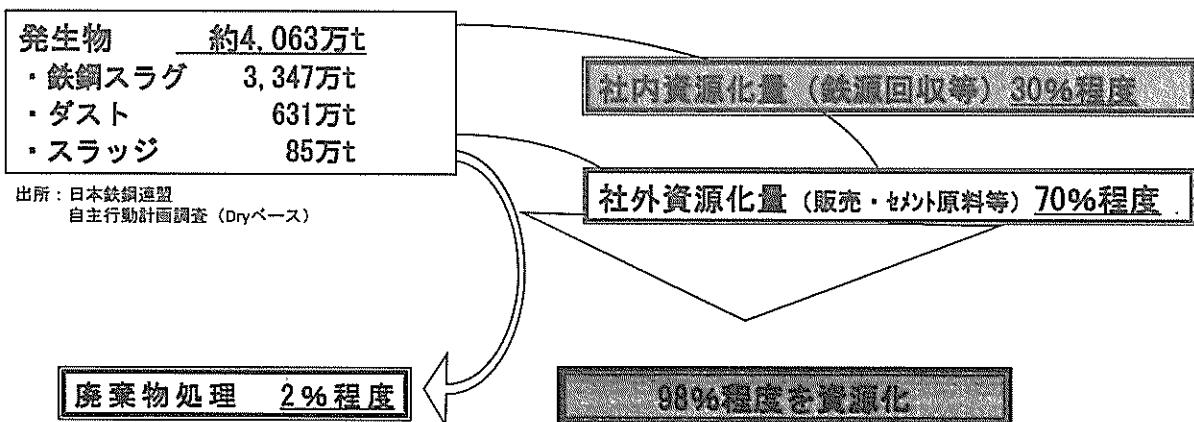
2. 資源の有効利用に関する鉄鋼業の取組みについて

18

(1) 鉄鋼業における副産物等の資源化の推進

- 日本鉄鋼業は、鉄鋼製造プロセスで発生する副産物等の資源化を推進し、今後とも資源循環の中心的役割を担う産業の一つとして循環型社会の構築に積極的に貢献する方針。

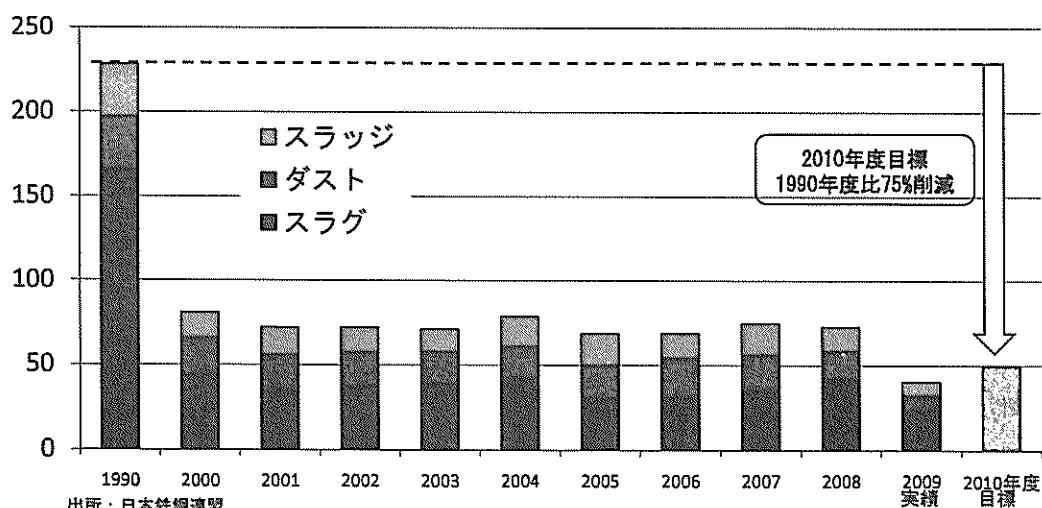
【鉄鋼業で発生する副産物・廃棄物(2009年度)】



19

(2) 鉄鋼業の最終処分量の推移

- 日本鉄鋼業は、副産物・廃棄物の社内資源化（鉄源回収等）、他産業での有効利用等の資源循環に取組み、自主行動計画の目標であった2010年に最終処分量の50万トンを達成する見込み。
- 今後、鉄鋼業の最終処分量の一層の縮減を図るために技術開発に加え、新たな利用に関する政策的・社会的枠組みづくりが必要。



20